

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月8日

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 幸子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 坂井 瑛美

【電話番号】 03-6703-4100

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 iシェアーズ・コア TOPIX ETF

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所
(所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

iシェアーズ・コア TOPIX ETF（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当初元本は1口当たり、150.6円とします。

2024年8月13日付で2024年8月12日時点の受益権を1対10の割合で再分割しております。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額^{*1}とします。

原則として、取得申込受付日の午後3時30分までに、取得申込が行われかつ当該取得申込に係る指定参加者^{*2}所定の事務手続が完了したものを当該取得申込受付日の受付分とします。

*1 「基準価額」とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては、1,000口当たりの価額で表示されます。

*2 「指定参加者」とは、委託会社が、受益権の取得申込および交換請求を行う者として指定した第一種金融商品取引業者とします。

< 基準価額の照会先 >

日々の基準価額は、指定参加者または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4100（受付時間 営業日の9：00～17：00）

（５）【申込手数料】

指定参加者が独自に定める額とします。詳しくは、指定参加者にお問い合わせください。

投資者は、申込手数料ならびに当該手数料に係る消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）をお申込の指定参加者に支払うものとします。

(6) 【申込単位】

1 クリエーション・ユニット^{*}以上1 クリエーション・ユニット単位

^{*} クリエーション・ユニットとは、受益権の取得・交換を行うために委託会社が定める受益権の口数で表示される単位をいいます。

1 クリエーション・ユニットの設定・交換を行うために必要な T O P I X（配当込み）（以下「対象指数」といいます。）を構成する株式（以下「対象指数構成銘柄」といいます。）および金銭の内容は、ポートフォリオ・コンポジション・ファイル（以下「PCF」といいます。）として委託会社が決定し、指定参加者に提示します。

1 クリエーション・ユニットに対応する受益権の口数は、委託会社が毎営業日ごとに決定します。

(7) 【申込期間】

2026年5月9日から2026年11月6日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「指定参加者」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社 電話番号：03-6703-4100（受付時間 営業日の9：00～17：00） ホームページ：www.blackrock.com/jp/
--

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、取得申込に係る対象指数構成銘柄および金銭^{*}を、指定参加者の指定する日までに引渡すものとします。当該取得時の各銘柄の株式は、保護預けするものとします。

^{*} 受益権の取得申込者が、対象指数構成銘柄に含まれる株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第1項第3号に規定する子会社をいいます。以下同じ。また当該発行会社またはその子会社を以下「発行会社等」といいます。）である場合には、原則として、取得申込者は、対象指数構成銘柄における当該銘柄の時価総額に相当する金額および、当該銘柄を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が別に定める金額（本書類作成時現在、当該時価総額の0.03%を上限とした額。以下、本項において同じ。）を当該銘柄に代えて金銭にて、指定参加者に支払うものとします。

また、委託会社は、取得申込に係る対象指数構成銘柄に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込に応じて受益証券の受渡しが行われることとなる株式（以下「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、取得申込に係る対象指数構成銘柄のうち当該配当落ち銘柄等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額について、金銭をもって取得申込に応じることができます。この場合の個別銘柄時価総額は、取得申込受付日における当該配当落ち銘柄等の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価格とします。）に取得申込みに係る対象指数構成銘柄に含まれる当該配当落ち銘柄等の株数を乗じて得た金額とし、この場合において、委託会社は、当該配当落ち銘柄等の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が別に定める金額を徴することができるものとします。

(1 0) 【払込取扱場所】

取得申込に係る対象指数構成銘柄および金銭をお申込の指定参加者にお引渡しく下さい。なお、指定参加者によっては一部の支店・営業所等で取扱いを行わない場合があります。詳しくは、「(8) 申込取扱場所」の照会先までお問い合わせください。

（ 1 1 ） 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は以下のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

（ 1 2 ） 【その他】

取得申込の方法

受益権の取得申込を行う投資者は、指定参加者の営業時間内において指定参加者所定の方法で申込を行います。

日本以外の地域における発行

ありません。

申込不可日

委託会社は、次の 1 . から 7 . の期日および期間については、受益権の取得申込に応じないことがあります。この場合は P C F を提示しません。

- 1 . 計算期間終了日の前営業日（ただし計算期間終了日が休業日の場合は、計算期間終了日の 2 営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間）
- 2 . 委託会社が、約款に規定する「運用の基本方針」に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき
- 3 . 対象指数構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から翌営業日までの間
- 4 . 対象指数構成銘柄の変更実施日および銘柄株数の変更実施日の各々前営業日から翌営業日までの間
- 5 . 対象指数構成銘柄の売買停止日
- 6 . このファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前 5 営業日間
- 7 . 上記 1 . から 6 . のほか、委託会社がこのファンドの運営に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、交換株式等は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払いもしくは交付が行われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、交換、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

上場投資信託の取得申込・交換に関する清算制度について

指定参加者が、取得申込・交換に係る P C F または振替受益権の委託会社への受渡または支払いの債務の負担を株式会社日本証券クリアリング機構（「清算機関」といいます。）に申込み、これを清算機関が負担する場合は、取得申込・交換に係る受渡または支払いの手続きは清算機関の業務方法書の定めに従って、清算機関と指定参加者との間で振替機関を介して行われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

iシェアーズ・コア TOPIX ETF（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）は、主としてTOPIX（配当込み）（以下「対象指数」または「ベンチマーク」といいます。）に採用されている銘柄および採用が決定された銘柄の株式に投資することにより、基準価額が対象指数の動きと高位に連動することを目指します。

委託会社は10兆円相当の有価証券および金銭を上限として信託財産を追加できるものとします。また、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができるものとします。

ファンドの特色

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、本商品のコンセプトが投資信託の機能を利用して対象指数の現物化を図ろうとするものであり、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

a. 受益権を東京証券取引所に上場します。

ファンドの受益権は、いつでも東京証券取引所で売買することができます。

売買単位は、10口単位です。手数料は売買の委託を受けた第一種金融商品取引業者が独自に定める率を乗じて得た額とします。取引方法は原則として株式と同様です。

詳しくは東京証券取引所の会員である第一種金融商品取引業者へお問い合わせください。

取引所での市場価格は取引時間中に変動するものであり、取引所における需給のバランスや売買高の状況、各種取引規制、投資対象市場と取引市場の時差または取引日の相違等の影響を受けることにより、ETFの市場価格は基準価額から乖離することがあります。

b. 追加設定・交換は一定口数以上の申込に限定されます。

対象指数に高位に連動するという目的の支障とならないようにするために、追加設定・交換を対象指数のポートフォリオを組成するために必要な金額以上の場合に限定するものです。追加設定・交換はクリエーション・ユニットと呼ばれる単位毎によって行われます。

クリエーション・ユニットとは、受益権の取得・交換を行うために委託会社が定める受益権の口数で表示される単位をいいます。

c. 追加設定・交換は対象指数を構成する株式により行うことができます。

設定・交換を行うために必要な対象指数を構成する株式（以下「対象指数構成銘柄」といいます。）および金銭の内容は、ポートフォリオ・コンポジション・ファイル（以下「PCF」といいます。）として委託会社が決定し、指定参加者に提示します。

ファンドの基準価額と金融商品取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、金融商品取引所での円滑な価格形成が行われることを期待するものです。

d. ファンドは株式の貸付を行う場合があります。

株式の貸付の指図に関する権限の全部または一部を、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に委託します。

商品分類

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく当ファンドの商品分類は以下のとおりです。

なお、当ファンドに該当する商品分類および属性区分につき、表中に網掛け表示しております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	MMF MRF ETF	インデックス型 特殊型

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル 日本 北米 欧州	日経225 TOPIX
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	その他
不動産投信 その他資産 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型			

〔商品分類における定義〕

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 （収益の源泉）	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

〔属性区分における定義〕

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	株式 一般	大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
決算頻度	年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
対象インデックス	TOPIX	東証株価指数

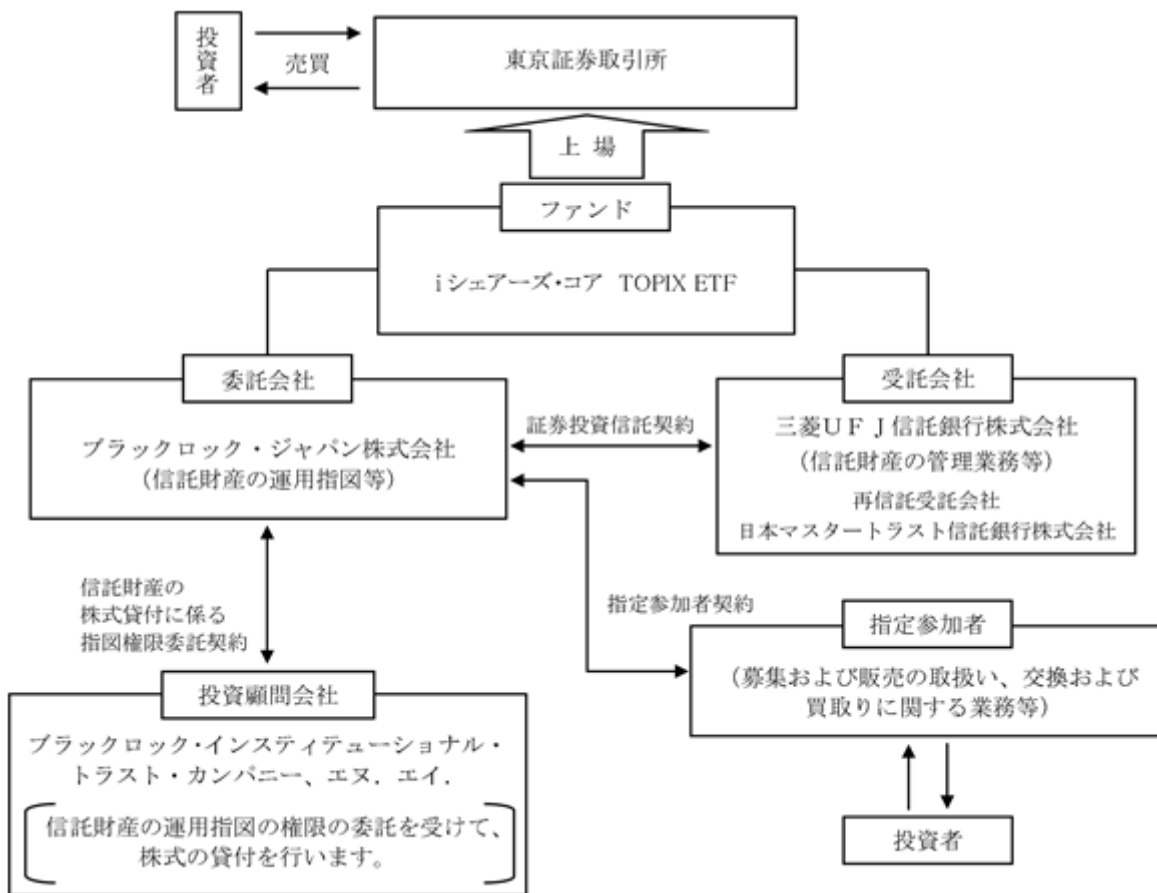
商品分類、属性区分の全体的な定義等は、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（www.imaj.or.jp/）をご参照ください。

（２）【ファンドの沿革】

2015年10月19日	信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2015年10月20日	東京証券取引所へ上場
2018年11月10日	ファンド名称を「iシェアーズ TOPIX ETF」から「iシェアーズ・コア TOPIX ETF」へ変更
2024年8月13日	2024年8月12日時点の受益権を1対10の割合で再分割

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



a. 証券投資信託契約

当契約は、当ファンドを成立させるにあたり、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）の定めるところにしたがって作成され、あらかじめ監督官庁に届出られた信託約款に基づき、委託会社と受託会社との間に締結されます。主要内容は、運用の基本方針、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、信託の元本および収益の管理および運用指図に関する事項等です。

b. 指定参加者契約

指定参加者の指定、受益権の取得、交換の請求、指定参加者の取次業務および手数料に関する事項等が定められています。

c. 信託財産の株式貸付に係る指図権限委託契約

株式貸付代理人への株式貸付に係る指図権限の委託ならびに当該業務内容等について規定しています。

委託会社の概況

2026年1月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a . 資本金の額 3,120百万円

b . 沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 （後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社）設立 1987年3月 証券投資顧問業者として登録 1987年6月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 （後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社）設立 1988年6月 証券投資顧問業者として登録 1989年1月 投資一任業務認可を取得 1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 （後のブラックロック・ジャパン株式会社）設立 1999年6月 証券投資顧問業者として登録 1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」

c . 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	15,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

ファンドは、主として対象指数に採用されている銘柄および採用が決定された銘柄の株式に投資することにより、対象指数に高位に連動する投資成果を目指します。

次の場合には、組入銘柄の調整を行う場合があります。

- ・対象指数採用銘柄に変更または採用銘柄の指数採用株数に修正が行われた場合もしくは当該修正が公表された場合
 - ・対象指数の計算方法が変更された場合
 - ・このファンドにおける追加信託、交換が行われた場合
 - ・その他、委託会社が、約款に規定する「運用の基本方針」に沿った運用を達成するために必要と認めた場合
- なお、調整の過程で余裕資金が発生した場合には、株式に投資するまでの間、コール・ローンなどによって運用する場合があります。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に株式の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドは、業種構成比、銘柄別構成比等のポートフォリオ特性を限りなくベンチマークに近づけるようにポートフォリオを構築することにより、ベンチマークとの高い連動性を目指します。

委託会社は、自己又は第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行い又は行うことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規程により管理します。

■東証株価指数(TOPIX)の著作権等について■

- 1.TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXの商標に関するすべての権利はJPXが有する。
- 2.JPXは、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- 3.JPXは、TOPIXの指数値及びTOPIXの商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をすするものではない。
- 4.JPXは、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。またJPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- 5.本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではない。
- 6.JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明、投資のアドバイスをする義務を負わない。
- 7.JPXは、当社又は本件商品の購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではない。
- 8.以上の項目に限らず、JPXは本件商品の発行等又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しない。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

このファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - (a)有価証券
 - (b)デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）
 - (c)金銭債権（預金、コール・ローンを含み(a)および(d)に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - (d)約束手形
- b．次に掲げる特定資産以外の資産
 - (a)為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託財産を主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a．株券または新株引受権証券
- b．国債証券
- c．地方債証券
- d．特別の法律により法人の発行する債券
- e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- g．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- h．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- i．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- j．コマーシャル・ペーパー
- k．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- l．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- m．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- n．投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
- o．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
- p．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- q．預託証券（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
- r．外国法人が発行する譲渡性預金証券
- s．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
- t．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
- u．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- v．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、a．の証券または証書、l．ならびにq．の証券または証書のうちa．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b．からf．までの証券およびl．ならびにq．の証券または証書のうちb．から

f. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、m. の証券およびn. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形
- e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3)【運用体制】

<運用体制>

ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは投資委員会等の開催により、各ファンドの投資方針等にしがって運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。

当ファンドの運用は、株式インデックス運用部(7名程度)が担当いたします。

<意思決定プロセス>

ポートフォリオの運用を始めるに先立って、運用上の基本的事項(運用目標、運用方針、信託約款、運用上の制約条件等)について、株式インデックス運用部会議を開催し運用基本方針・運用計画を決定します。運用基本方針・運用計画は、投資委員会に報告されます。

ポートフォリオの構築・運用にあたって必要な投資環境分析、市場分析および運用モデルの設定等については、各運用部が主体となって行っているポートフォリオ・マネジメント会議にて行われます。運用モデルを用いることにより特定個人の恣意が働きにくい運用を遂行しておりますが、それらが有効に働いているかどうかのモニタリング・改善策や、相場急変時における対応策等も同会議にて審議されます。

投資委員会では、運用のリスクおよびパフォーマンスについて定期的に分析・検討を行います。

ファンドの運用体制等は、今後変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約14.0兆米ドル^{*}(約2,200兆円)を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

^{*} 2025年12月末現在。(円換算レートは1米ドル=156.745円を使用)

（４）【分配方針】

年２回の毎決算時（原則として２月９日および８月９日。）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）の全額を分配することを原則とします。

信託財産から生ずる配当等収益と前期から繰越した分配準備積立金は、信託の計算期間ごとに、信託報酬ならびに約款に規定する諸費用およびこれらに係る消費税等（以下、本項目において「経費」といいます。）の額の合計額を控除し、前期から繰越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を投資者に分配します。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積立て、次期以降の分配に充てることができます。なお、経費および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰越します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

毎計算期末に信託財産から生じた下記の a . に掲げる利益の合計額は、 b . に掲げる損失の合計額を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補填した後、次期に繰越します。

- a . 有価証券売買益、先物取引等取引益、追加信託差益金、交換差益金
- b . 有価証券売買損、先物取引等取引損、追加信託差損金、交換差損金

（５）【投資制限】

< 当ファンドの約款で定める投資制限 >

投資する株式等への投資比率の制限

株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%未満とします。ただし、このファンドの当初設定日直後、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模が運用に支障をきたす水準となったとき等やむをえない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

投資する株式等の範囲

- a . 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券はこの限りではありません。
- b . a . の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- c . 対象指数から除外された銘柄は、市場動向等を勘案し速やかに売却することを基本としますが、当該銘柄の流動性等によっては、速やかに売却できない場合があります。

株式の貸付の指図および範囲

- a . 委託会社（約款に規定する委託会社から委託を受けたものを含みます。以下、本項において同じ。）は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を b . に定める範囲内で貸付の指図をすることができます。
- b . 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産の保有する株式の時価合計額を越えないこととします。
- c . b . に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- d . 委託会社は、株式の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

先物取引等の指図および範囲

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

- b. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の指図および範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するために、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

- a. 一般社団法人資産運用業協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- b. 以下に定める目的により投資する場合を除き、デリバティブ取引（法人税法第61条の5で定めるものをいいます。）を行いません。
- ・当投資信託が投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
 - ・当投資信託の資産または負債に係る価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的
 - ・当投資信託の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うものとします。

信用取引の指図および範囲

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の交換等の事由により、b. の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- d. 委託会社は、a. の取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

投資信託証券への投資割合

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

< 投信法で定める投資制限 >

同一の法人の発行する株式

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、次の a . の数が b . の数を超えることとなる場合には、当該株式を投資信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- a . 委託会社が運用の指図を行うすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- b . 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きによる影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドに係る主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因

a．国内株式投資のリスク

日本国内に本拠を置く企業の普通株式を主要投資対象とします。したがって、国内の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

b．有価証券の貸付等におけるリスク

有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと、また契約期限どおりに貸付有価証券が返却されないこと等）が生じる可能性があり、損失を被ることがあります。

また、貸付有価証券等が返却されない等の契約不履行が生じた場合、借主より差し入れられた担保有価証券等（担保には、ブラックロック・グループが設定または運用するファンドが含まれる場合があります。）により清算処理を行います。貸付有価証券または担保有価証券の評価額の時価変動等により、ファンドが損失を被ることがあります。

これらのリスクを低減させるため、ファンドはブラックロックの関係会社との間の補償契約の対象となる場合があります。当該補償契約の対象となった場合、貸付契約不履行時に担保有価証券の価値が貸付有価証券の価値に満たなかった時には、当該補償により貸付有価証券の全てが補償されます。

連動対象とする指数に関する留意点

a．対象指数と基準価額の乖離要因

当ファンドは、基準価額が対象指数の動きと高位に連動することを目指しますが、主として次のような要因があるため、対象指数と一致した推移をすることを運用上約束するものではありません。

- ・ 信託財産で保有する有価証券と対象指数の構成銘柄が必ずしも一致しないこと
- ・ 基準価額算出に用いられる時価と対象指数算出に用いられる時価が必ずしも一致しないこと
- ・ 信託財産の構成時および対象指数の構成銘柄の変更などによってポートフォリオの調整が行われる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること
- ・ ポートフォリオを構築するまでの間、および組入銘柄の配当金等や権利処理によって信託財産に現金が発生すること
- ・ 先物取引を利用した場合、先物価格と対象指数との間に価格差があること
- ・ 信託報酬等およびその他の諸費用を負担すること
- ・ 有価証券の貸付により、貸付報酬が得られること

b．指数に関するリスク

当ファンドはベンチマークとなる指数の提供者が公表する価格や収益率に連動する運用成果を目指しますが、指数提供者による指数の構成や計算の局面における正確性は確保されていません。指数提供者は、指数の構成銘柄および計算方法等について開示していますが、指数に関するデータの品質、正確性または完全性について責任を負うものではなく、また、指数が開示された計算方法等に従って算出されたことを保証するものでもありません。当ファンドは、提供された指数に対して整合的な運用成果を得ることを目的としており、委託会社が指数提供者のエラーを補償し、またはその責任を負うものではありません。データの品質、正確性または完全性に関するエラーは時として起こり得るものであり、また、一定期間発見されず訂正されない可能性があります。指数提供者のエラーに関連する損益や費用は、当ファンドおよび投資者に帰属します。たとえば、指数に誤った構成銘柄が含まれる場合、公表された指数への連動を目指す当ファンドにおいても当該構成銘柄へのマーケット・エクスポージャーを有することとなる一方、他の構成銘柄へのエクスポージャーは低減することになります。このように、指数の誤りはファンドの運用成果に正または負の影響を及ぼす可能性があります。また、構成銘柄の誤りを修正する等のために指数が臨時にリバランスされ、それに伴いファンドのポートフォリオの調整が行われる場合、調整から生じる取引費用やマーケット・エクスポージャーは当ファンドが負担することになります。予定し

ていないリバランスにより、ファンドの収益率が指数の収益率に正確に連動できないリスク(トラッキング・エラーのリスク)にさらされる可能性があります。したがって、指数提供者による指数の誤りや臨時のリバランスは、当ファンドにかかる費用とマーケット・エクスポージャー・リスクを増大させる可能性があります。

ファンド運営上のリスク

a. 取得申込の受付および交換請求の受付の停止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付および交換請求の受付を停止する場合があります。この場合、すでに受け付けた受益権の取得申込または交換請求の取消を行う場合があります。

b. ファンドの繰上償還

ファンドは、以下に該当することとなった場合は、受託会社と合意の上、信託を終了させます。

(a) 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合

(b) 対象指数が廃止された場合

(c) 対象指数の計算方法その他の変更等に伴って行う信託約款の変更が書面決議により否決された場合

また、ファンドは交換により受益権の口数が3,000万口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、信託期間の途中でファンドを償還させる場合があります。

c. 法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があり、当ファンドの運用成果に影響を与えることがあります。

当ファンド(上場投資信託証券に投資を行う場合は当該上場投資信託証券を含む。(以下「当ファンド等」といいます。))に関連する法域(当ファンド等の発行国、上場地域、販売地域もしくは投資対象地域、取引市場の属する法域、デリバティブ取引の取引契約または取引相手が属する法域他)の税法の変更は、当該法域における当ファンド等の納税申告区分に影響を与え、当ファンド等の運用成果に影響を与えます。具体的には、法令変更もしくは法令解釈の変更等により、投資収益への源泉徴収税その他の課税額の増加、当初予定された税還付が受けられなくなる、その他事情に伴い、当ファンド等の純資産価額が減少する可能性があります。

当ファンド等では、米国外国口座税務コンプライアンス法(以下「FATCA」といいます。)を遵守すべく所要の対応が行われています。ただし、必ずしもFATCAが常に遵守されることを保証するものではなく、対応に不備等が認められた場合は、米国資産に係る投資収益に対して30%の源泉徴収税が課され、それに伴い当ファンド等が損失を被る可能性があります。

d. 流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・ 経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合

金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

e. 収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(2) リスクの管理体制

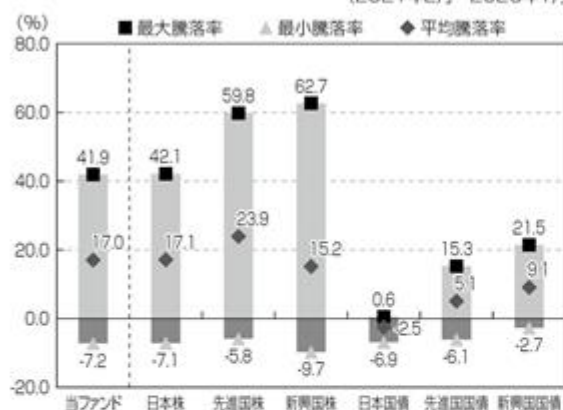
委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年2月～2026年1月)



※上記グラフは過去5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

- 日本株…………… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株……… MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株……… MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)
- 日本国債……… NOMURA-BPI国債
- 先進国国債… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国国債… J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2021年2月～2026年1月)



※上記グラフは過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<各指数について>

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値および東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

指定参加者は、当該指定参加者が定める申込手数料（消費税等相当額を含む。）を投資者から徴収することができるものとします。

詳しくは、指定参加者にお問い合わせください。なお、指定参加者については、委託会社までお問い合わせください。

申込手数料は、取得時の商品説明、取得に関する事務手続き等の役務の対価として取得時にお支払いいただくものです。

(2)【換金（解約）手数料】

指定参加者は、投資者が交換を行うときおよび受益権の買取を行うときは、当該投資者から、指定参加者が独自に定める手数料（消費税等相当額を含む。）を投資者から徴収することができるものとします。詳しくは、指定参加者にお問い合わせください。なお、指定参加者については、委託会社までお問い合わせください。

交換（買取）時手数料は、交換または買取に関する事務手続き等の役務の対価として交換時または買取時にお支払いいただくものです。

(3)【信託報酬等】

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.0495%（税抜0.045%）以内の率を乗じて得た金額とします。信託報酬に係る委託会社および受託会社間の配分および当該報酬を対価とする役務の内容は次のとおりとします。

		信託報酬の配分		役務の内容
委託会社	純資産総額が 1兆円以下の部分	年0.033% (税抜0.03%)	ファンドの運用、基準価額の計算、各種書類の作成等	
	1兆円超 2兆円以下の部分	年0.0275% (税抜0.025%)		
	2兆円超 5兆円以下の部分	年0.022% (税抜0.02%)		
	5兆円超の部分	年0.0165% (税抜0.015%)		
受託会社	純資産総額が 1兆円以下の部分	年0.0165% (税抜0.015%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等	
	1兆円超 2兆円以下の部分	年0.01375% (税抜0.0125%)		
	2兆円超 5兆円以下の部分	年0.011% (税抜0.01%)		
	5兆円超の部分			

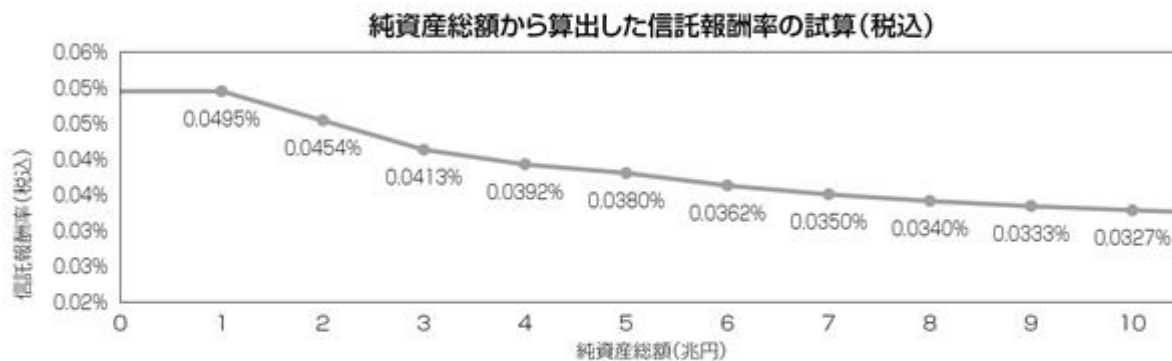
上記の信託報酬の総額は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

純資産総額に応じた段階料率について

信託報酬率は純資産総額に応じた段階料率を採用しております。

純資産総額	1兆円以下の部分	1兆円超 2兆円以下の部分	2兆円超 5兆円以下の部分	5兆円超の部分
信託報酬率 (税込、年率)	0.0495%	0.04125%	0.033%	0.0275%

よって、純資産総額の増加に伴い、信託報酬率は低下します。



計算式は下記の通りです。

純資産総額	純資産総額から算出する信託報酬率の計算式
1兆円以下の場合	0.0495%
1兆円超 2兆円以下の場合	$\frac{1兆円 \times 0.0495\% + (\text{純資産総額} - 1兆円) \times 0.04125\%}{\text{純資産総額}}$
2兆円超 5兆円以下の場合	$\frac{1兆円 \times 0.0495\% + (2兆円 - 1兆円) \times 0.04125\% + (\text{純資産総額} - 2兆円) \times 0.033\%}{\text{純資産総額}}$
5兆円超の場合	$\frac{1兆円 \times 0.0495\% + (2兆円 - 1兆円) \times 0.04125\% + (5兆円 - 2兆円) \times 0.033\% + (\text{純資産総額} - 5兆円) \times 0.0275\%}{\text{純資産総額}}$

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、投資者の負担とし、その都度、信託財産中より支弁されます。

信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引等に要する費用は、その都度、信託財産中より支弁されます。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等相当額は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

下記の費用は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

- １．上場に係る費用
- ２．対象指数の商標の使用料

委託会社は、年0.0495%（税抜0.045%）を上限とする、上記の費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで算出する額を、上記の費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。費用および費用に係る消費税等相当額は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁されます。

取得申込の際に、指定参加者もしくは投資者が発行した株式またはその親会社（会社法第2条第1項第4号に規定する親会社をいいます。以下同じ。）が発行した株式が対象指数構成銘柄に含まれる場合には、指定参加者もしくは投資者は、委託会社が別に定める金額（本書類作成時現在、当該時価総額の0.03%を上限とした額。以下、およびにおいて同じ。）を、当該株式を当該指定参加者もしくは投資者に代わり取得する際の経費として支払うものとし、

取得申込の対象指数構成銘柄に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込に応じて受益証券の受渡しが行われることとなる株式（以下「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合には、指定参加者もしくは投資者は、委託会社が別に定める金額を、当該株式を当該指定参加者もしくは投資者に代わり取得する際の経費として支払うものとし、

交換の際に交換請求を行った指定参加者もしくは交換請求者が対象指数構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）である場合に、指定参加者または交換請求者が受取る受益権の時価評価額は、委託会社が別に定める金額を、当該株式を当該指定参加者もしくは交換請求者に代わり売却する際の経費として控除したものとなります。

株式の貸付を行った場合はその都度、ファンドの収益となる品賃料に50%以内を乗じて得た額が報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。

その他の費用・手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は特定株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

a．受益権の売却時

原則として、譲渡益につき20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率が適用となる「申告分離課税」の取扱いとなります。源泉徴収選択口座においては申告が不要となる特例があります。

b．収益分配金の受取り時

原則として、分配金の受取り時に20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が適用となります。確定申告を行い申告分離課税または総合課税を選択することも可能です。総合課税を選択した場合、配当控除が適用され、株式の配当金と同様に扱われます。

c．受益権と現物株式との交換

交換される場合には、指定参加者にお問い合わせください。指定参加者につきましては、委託会社までお問い合わせください。

d．譲渡損失と収益分配金との間の損益通算

売却時および交換時の差損（譲渡損失）については、確定申告により上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得の金額（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、第一種金融商品取引業者で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となり、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、第一種金融商品取引業者により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

法人の投資者に対する課税

a．受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

b．収益分配金の受取り時

原則として、分配金の受取り時に15.315%（所得税15.315%）の税率による源泉徴収が適用となります。収益分配金は益金不算入の対象となり、その限度は株式の配当金と同様の取扱いとなります。

c．受益権と現物株式との交換

交換される場合には、指定参加者にお問い合わせください。指定参加者につきましては、委託会社までお問い合わせください。

上記は2026年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税制優遇を含めた税金の各種取扱いは、個々の投資者の状況によって異なり、上記の内容はその完全性・網羅性を保証するものではありません。当ファンドの投資者に適用される税務の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の計算期間(2025年8月10日から2026年2月9日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.07%	0.04%	0.02%

※当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額を当作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※各費用は、原則として、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

※各比率は、年率換算した値です。

※有価証券の貸付を行う場合、信託財産の収益となる品貸料の一部(最大2分の1相当額)が運用の委託先等へ報酬として支払われます。

この報酬(ファンドにとっての費用)は、ファンドの収益に応じて発生するため、総経費率やその他費用の計算には含めておりません。

※上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

5【運用状況】

以下の運用状況は2026年1月末現在のものです。

「iシェアーズ・コア TOPIX ETF」

(1)【投資状況】

資産の種類	金額（円）	投資比率（％）
株式	2,485,830,656,490	99.56
内 日本	2,485,830,656,490	99.56
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	10,929,270,033	0.44
純資産総額	2,496,759,926,523	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 上位30銘柄

	銘柄	国/ 地域	業種	数量	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価(円) 金額(円)	単価(円) 金額(円)	単価(円) 金額(円)	単価(円) 金額(円)	
1	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	26,189,000	2,839.00 74,350,680,212	3,504.00 91,766,256,000	3.68		
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	30,607,600	2,183.05 66,817,969,553	2,804.50 85,839,014,200	3.44		
3	日立製作所	日本	電気機器	12,661,500	4,318.79 54,682,375,131	5,361.00 67,878,301,500	2.72		
4	ソニーグループ	日本	電気機器	16,994,500	3,312.56 56,295,321,660	3,454.00 58,699,003,000	2.35		
5	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	10,659,100	4,004.75 42,687,105,538	5,472.00 58,326,595,200	2.34		
6	みずほフィナンシャルグループ	日本	銀行業	6,880,900	4,726.44 32,522,203,264	6,783.00 46,673,144,700	1.87		
7	東京エレクトロン	日本	電気機器	1,041,800	22,915.84 23,873,729,650	41,310.00 43,036,758,000	1.72		
8	三菱商事	日本	卸売業	10,391,000	3,240.88 33,676,004,311	4,097.00 42,571,927,000	1.71		
9	三菱重工業	日本	機械	9,322,800	3,941.24 36,743,429,798	4,519.00 42,129,733,200	1.69		
10	ソフトバンクグループ	日本	情報・通信業	9,464,100	3,646.16 34,507,701,160	4,253.00 40,250,817,300	1.61		
11	アドバンテスト	日本	電気機器	1,553,300	11,765.34 18,275,112,575	25,505.00 39,616,916,500	1.59		
12	三井物産	日本	卸売業	7,493,800	3,379.75 25,327,214,817	5,035.00 37,731,283,000	1.51		
13	伊藤忠商事	日本	卸売業	17,507,400	1,635.89 28,640,254,280	1,971.00 34,507,085,400	1.38		
14	任天堂	日本	その他製品	3,109,700	14,028.02 43,622,948,491	10,055.00 31,268,033,500	1.25		
15	リクルートホールディングス	日本	サービス業	3,746,200	8,508.86 31,875,926,992	8,100.00 30,344,220,000	1.22		
16	東京海上ホールディングス	日本	保険業	4,989,000	6,169.56 30,779,939,318	5,727.00 28,572,003,000	1.14		
17	キーエンス	日本	電気機器	492,000	55,744.48 27,426,287,045	56,440.00 27,768,480,000	1.11		
18	三菱電機	日本	電気機器	5,449,800	3,761.76 20,500,865,645	4,830.00 26,322,534,000	1.05		
19	HOYA	日本	精密機器	948,000	19,977.67 18,938,840,581	25,870.00 24,524,760,000	0.98		
20	武田薬品工業	日本	医薬品	4,396,700	4,318.15 18,985,635,984	5,242.00 23,047,501,400	0.92		
21	信越化学工業	日本	化学	4,388,300	4,503.52 19,762,802,837	5,129.00 22,507,590,700	0.90		
22	NTT	日本	情報・通信業	135,633,700	159.71 21,663,034,751	154.90 21,009,660,130	0.84		
23	ファーストリテイリング	日本	小売業	351,300	47,955.06 16,846,614,090	58,800.00 20,656,440,000	0.83		
24	丸紅	日本	卸売業	3,977,500	3,369.55 13,402,407,301	5,115.00 20,344,912,500	0.81		
25	富士通	日本	電気機器	4,576,800	3,591.31 16,436,745,764	4,283.00 19,602,434,400	0.79		
26	住友商事	日本	卸売業	3,124,100	4,173.68 13,039,002,790	6,249.00 19,522,500,900	0.78		
27	KDDI	日本	情報・通信業	6,942,900	2,587.74 17,966,438,416	2,606.50 18,096,668,850	0.72		
28	日本電気	日本	電気機器	3,267,000	4,748.66 15,513,882,516	5,210.00 17,021,070,000	0.68		
29	本田技研工業	日本	輸送用機器	10,698,000	1,603.05 17,149,466,574	1,555.00 16,635,390,000	0.67		
30	ソフトバンク	日本	情報・通信業	79,438,700	232.41 18,462,442,087	209.00 16,602,688,300	0.66		

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

b. 種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
株式	電気機器	18.47
	銀行業	10.98
	卸売業	7.96
	輸送用機器	6.84
	情報・通信業	6.53
	機械	6.41
	化学	4.45
	小売業	4.14
	医薬品	3.63
	サービス業	3.37
	保険業	3.06
	食料品	2.66
	建設業	2.47
	その他製品	2.30
	陸運業	2.11
	不動産業	1.95
	精密機器	1.89
	非鉄金属	1.85
	電気・ガス業	1.34
	その他金融業	1.15
	証券、商品先物取引業	1.04
	鉄鋼	0.78
	ガラス・土石製品	0.70
	ゴム製品	0.61
	石油・石炭製品	0.53
	海運業	0.51
	金属製品	0.43
	鋳業	0.38
	繊維製品	0.35
	空運業	0.29
パルプ・紙	0.14	
倉庫・運輸関連業	0.14	
水産・農林業	0.08	
合計		99.56

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	時価評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	日本	大阪 取引所	TOPIX先物 2026年 3月限	買建	304	10,365,203,726	10,874,080,000	0.44

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2026年1月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末または各月末	純資産総額		1口当たりの純資産額		市場価格 (円)
	分配落(円)	分配付(円)	分配落(円)	分配付(円)	
第1期計算期間 (2016年8月9日)	42,217,902,417	42,860,254,497	1,314.48	1,334.48	1,314
第2期計算期間 (2017年2月9日)	54,659,469,638	55,093,117,478	1,512.55	1,524.55	1,513
第3期計算期間 (2017年8月9日)	84,549,216,343	85,332,369,643	1,619.40	1,634.40	1,619
第4期計算期間 (2018年2月9日)	141,499,731,910	142,231,664,353	1,739.91	1,748.91	1,741
第5期計算期間 (2018年8月9日)	189,781,370,171	191,515,199,435	1,751.33	1,767.33	1,752
第6期計算期間 (2019年2月9日)	310,132,990,166	312,127,895,696	1,554.62	1,564.62	1,555
第7期計算期間 (2019年8月9日)	255,066,207,388	258,086,784,886	1,519.97	1,537.97	1,522
第8期計算期間 (2020年2月9日)	318,784,367,719	322,058,950,165	1,752.32	1,770.32	1,750
第9期計算期間 (2020年8月9日)	392,688,151,360	396,438,724,975	1,570.51	1,585.51	1,584
第10期計算期間 (2021年2月9日)	637,279,543,618	641,831,181,618	1,960.15	1,974.15	1,958
第11期計算期間 (2021年8月9日)	648,573,440,351	655,509,269,594	1,963.72	1,984.72	1,961
第12期計算期間 (2022年2月9日)	773,969,470,264	780,977,710,684	1,987.87	2,005.87	1,989
第13期計算期間 (2022年8月9日)	742,489,289,417	753,035,349,753	1,971.32	1,999.32	1,973
第14期計算期間 (2023年2月9日)	898,459,576,770	907,778,157,321	2,024.73	2,045.73	2,024
第15期計算期間 (2023年8月9日)	1,361,188,929,735	1,375,760,541,135	2,335.34	2,360.34	2,336
第16期計算期間 (2024年2月9日)	1,655,800,313,934	1,671,599,504,134	2,620.07	2,645.07	2,622
第17期計算期間 (2024年8月9日)	1,548,485,788,888	1,569,844,741,573	2,537.44	2,572.43	255.1
第18期計算期間 (2025年2月9日)	1,803,174,285,634	1,822,506,216,694	279.823	282.823	282.0
第19期計算期間 (2025年8月9日)	2,030,619,765,993	2,056,220,133,185	309.348	313.248	309.2
第20期計算期間 (2026年2月9日)	2,637,432,888,383	2,660,554,816,669	387.825	391.225	387.8
2025年1月末現在	1,828,017,133,258	-	288.150	-	289.4
2025年2月末現在	1,866,193,173,016	-	274.267	-	275.0
2025年3月末現在	1,882,559,118,419	-	274.848	-	274.7
2025年4月末現在	1,905,563,425,207	-	275.779	-	275.2
2025年5月末現在	1,900,766,425,715	-	289.824	-	289.6
2025年6月末現在	1,886,486,158,174	-	295.497	-	295.0
2025年7月末現在	2,002,613,163,463	-	304.850	-	304.9
2025年8月末現在	2,062,261,057,111	-	314.630	-	314.5
2025年9月末現在	2,062,178,836,305	-	323.993	-	324.0
2025年10月末現在	2,238,157,387,957	-	344.064	-	344.4
2025年11月末現在	2,236,604,562,671	-	348.913	-	349.1
2025年12月末現在	2,423,384,817,108	-	352.478	-	352.9
2026年1月末現在	2,496,759,926,523	-	368.767	-	368.5

(注1) 市場価格とは、東京証券取引所における当日終値です。ただし、当日の終値が見つからない場合においては、直近日の終値を記載しています。

(注2) 2024年8月13日に受益権1口を10口に分割しております。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	20
第2期計算期間	12
第3期計算期間	15
第4期計算期間	9
第5期計算期間	16
第6期計算期間	10
第7期計算期間	18
第8期計算期間	18
第9期計算期間	15
第10期計算期間	14
第11期計算期間	21
第12期計算期間	18
第13期計算期間	28
第14期計算期間	21
第15期計算期間	25
第16期計算期間	25
第17期計算期間	35
第18期計算期間	3.0
第19期計算期間	3.9
第20期計算期間	3.4

（注）2024年8月13日に受益権1口を10口に分割しております。

【収益率の推移】

	1口当たり純資産額の収益率の推移	市場価格の収益率の推移
	収益率（％）	収益率（％）
第1期計算期間	11.4	12.7
第2期計算期間	16.0	15.1
第3期計算期間	8.1	7.0
第4期計算期間	8.0	7.5
第5期計算期間	1.6	0.6
第6期計算期間	10.7	11.2
第7期計算期間	1.1	2.1
第8期計算期間	16.5	15.0
第9期計算期間	9.5	9.5
第10期計算期間	25.7	23.6
第11期計算期間	1.3	0.2
第12期計算期間	2.1	1.4
第13期計算期間	0.6	0.8
第14期計算期間	3.8	2.6
第15期計算期間	16.6	15.4
第16期計算期間	13.3	12.2
第17期計算期間	1.8	2.7
第18期計算期間	11.5	10.5
第19期計算期間	11.9	9.6
第20期計算期間	26.5	25.4

- （注1）各計算期間の1口当たり純資産額の収益率は、計算期間末の1口当たりの純資産額（分配付の額）から、当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たりの純資産額（分配落の額。以下「前期末1口当たり純資産額」といいます。）を控除した額を前期末1口当たり純資産額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。なお、第1期計算期間については、2016年8月9日の1口当たり純資産額（分配付の額）から設定時（設定日：2015年10月19日）の1口当たり純資産額を控除した額を、設定時の1口当たり純資産額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。
- （注2）各計算期間の市場価格の収益率は、計算期間末の市場価格から、当該計算期間の直前の計算期間末の市場価格（以下「前期末市場価格」といいます。）を控除した額を、前期末市場価格で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。なお、第1期計算期間については、2016年8月9日の市場価格から設定時（設定日：2015年10月19日）の市場価格を控除した額を、設定時の市場価格で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。
- （注3）第17期計算期間の市場価格及び第18期計算期間の1口当たり純資産額の収益率は分割による影響を調整した後の数値です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期 間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期計算期間	52,000,000	19,882,396
第2期計算期間	10,000,000	5,980,284
第3期計算期間	28,000,000	11,927,100
第4期計算期間	50,000,000	20,884,393
第5期計算期間	39,000,000	11,961,498
第6期計算期間	114,000,000	22,873,776
第7期計算期間	48,000,000	79,680,692
第8期計算期間	56,000,000	41,888,614
第9期計算期間	104,000,000	35,883,006
第10期計算期間	86,000,000	10,921,241
第11期計算期間	54,000,000	48,839,417
第12期計算期間	89,000,000	29,930,893
第13期計算期間	51,000,000	63,701,678
第14期計算期間	84,000,000	16,903,081
第15期計算期間	197,000,000	57,877,475
第16期計算期間	91,000,000	41,896,848
第17期計算期間	75,000,000	96,711,817
第18期計算期間	840,000,000	498,580,890
第19期計算期間	995,000,000	874,780,304
第20期計算期間	1,125,000,000	888,629,573

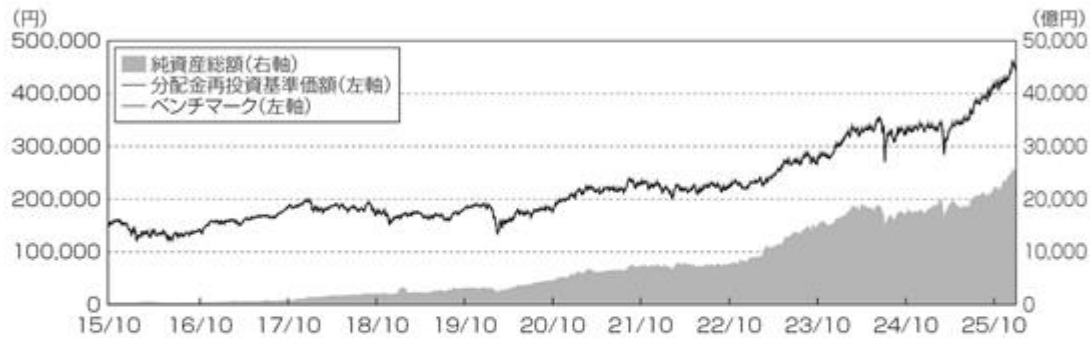
(注) 2024年8月13日に受益権1口を10口に分割しております。

(参考情報)

運用実績

2026年1月末現在

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧下さい。グラフ上のベンチマークについては、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
 ※2024年8月13日付で受益権を1対10の割合で再分割しており、基準価額の推移は再分割による影響を考慮して調整しております。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとみなして算出しています。

分配の推移

設定来累計		38,900円
第15期	2023年8月	2,500円
第16期	2024年2月	2,500円
第17期	2024年8月	3,500円
第18期	2025年2月	3,000円
第19期	2025年8月	3,900円

※分配金は税引前、1,000口当たり
 ※2024年8月13日付で受益権を1対10の割合で再分割しており、分配金の推移は分割による影響を考慮して調整しております。

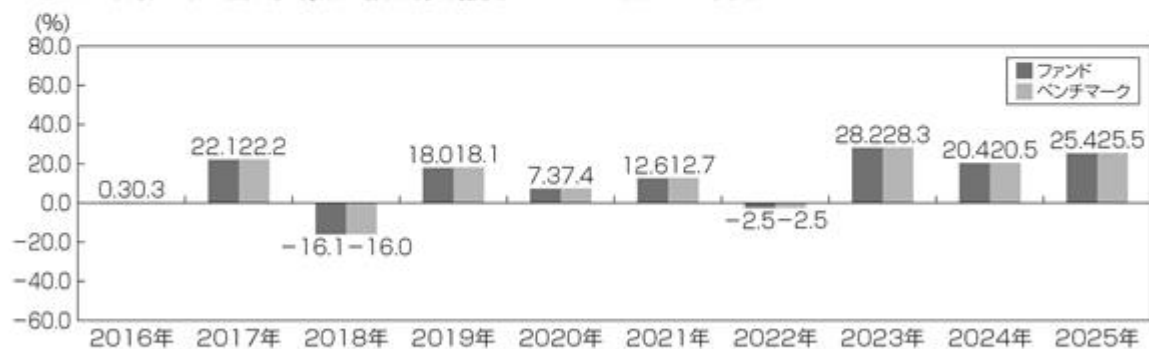
主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	業種	比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.7
2	三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	3.4
3	日立	電気機器	2.7
4	ソニーグループ	電気機器	2.4
5	三井住友フィナンシャルG	銀行業	2.3
6	みずほフィナンシャルG	銀行業	1.9
7	東京エレクトロン	電気機器	1.7
8	三菱商事	卸売業	1.7
9	三菱重工業	機械	1.7
10	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.6

年間収益率の推移

※ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しております。



※運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。
 ※ベンチマークはあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

申込期間中の毎営業日に、受益権の募集が行われます。指定参加者は、受益権の取得申込を受付けます。指定参加者については、下記の照会先までお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社 電話番号：03-6703-4100（受付時間 営業日の9：00～17：00） ホームページ：www.blackrock.com/jp/
--

(2) 委託会社は、1クリエイション・ユニット相当の口数を取得するために必要な株式として委託会社が指定する対象指数構成銘柄および金銭を、PCFとして、取得申込受付日の前営業日に指定参加者に提示します。

(3) 指定参加者は、受益権の取得申込を取次ぐことができ、指定参加者が取得申込を取次ぐ投資者にPCFを提示します。

(4) 受益権の取得申込の受付

委託会社は、原則として、取得申込受付日の午後3時30分までに委託会社が指定する対象指数構成銘柄および金銭と交換で1クリエイション・ユニットの整数倍に相当する口数の受益権の取得申込を受付けます。

(5) 受益権の申込価額

取得申込受付日の基準価額とします。なお、指定参加者は申込手数料（消費税等相当額を含む。）を徴収することができるものとします。当該申込手数料は、指定参加者が収受するものとします。

(6) (4)の規定にかかわらず、委託会社は、次の から の期日および期間については、受益権の取得申込に応じないことがあります。この場合はPCFを提示しません。

計算期間終了日の前営業日（ただし計算期間終了日が休業日の場合は、計算期間終了日の2営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間）

委託会社が、約款に規定する「運用の基本方針」に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

対象指数構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から翌営業日までの間

対象指数構成銘柄の変更実施日および銘柄株数の変更実施日の各々前営業日から翌営業日までの間

対象指数構成銘柄の売買停止日

このファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間

上記 から のほか、委託会社がこのファンドの運営に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

(7) (2)に規定する各銘柄の株式に指定参加者もしくは投資者が発行した株式またはその親会社が発行した株式が含まれる場合には、指定参加者もしくは投資者はこれに代えて当該株式に相当する金銭、およびこれを当該信託財産において取得するために必要な経費に相当する金銭として委託会社が別に定める金額（本書類作成時現在、当該時価総額の0.03%を上限とした額。以下、(9)において同じ。）をもって当該一定口数の受益権を取得するものとします。また、(2)に規定する各銘柄の評価額が交付される当該一定口数の受益権の評価額に満たない場合には、その差額に相当する部分に限り金銭をもって充当するものとします。

(8) (7)に該当する場合には、指定参加者は、委託会社にその旨を委託会社が別に定める方法により通知するものとします。この通知が取得申込の際に行われなかった場合において、信託財産その他に損害が生じた場合には、指定参加者がすべての責を負うものとします。

(9) 委託会社は、(2)に規定する各銘柄の株式に、配当落ち銘柄等が含まれる場合は、取得申込に係る対象指数構成銘柄のうち当該配当落ち銘柄等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額について、金銭をもって取得申込に応じることができません。この場合の個別銘柄時価総額は、取得申込受付日における当該配当落ち銘柄等の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価格とします。）に取得申込に係る対象指数構成銘柄に含まれる

当該配当落ち銘柄等の株数を乗じて得た金額とし、この場合において、委託会社は、当該配当落ち銘柄等の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が別に定める金額を徴することができるものとします。

- (10) 取得申込者は指定参加者に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定参加者は、当該取得申込に要するPCFの受渡または支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。また、清算機関の業務方法書に定めるところにより、取得申込を受付けた指定参加者が、当該取得申込の受付によって生じるPCFの委託会社への受渡または支払いの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、振替機関等における当該清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行われ、取得申込者が自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、当該清算機関と指定参加者(指定参加者による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該指定参加者の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行われる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行う金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。)との間で振替機関等を介して行われます。
- (11) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により(6)の規定にかかわらず、受益権の取得申込の受付の停止およびすでに受付けた取得申込の取消、またはその両方を行うことができます。
- (12) 指定参加者および取得申込者は、原則として、取得申込日の午後3時30分以降はその取得申込を取り消す事ができません。ただし、指定参加者および取得申込者が、原則として、取得申込日の午後3時30分までに委託会社に取消の申出を行い、委託会社が承認する場合は、その取得申込を取り消すことができます。
- (13) 指定参加者は、取得申込受付日から起算して3営業日目(以下「引渡期限」といいます。)までに当該取得申込に必要な株式および金銭を受託会社に引渡すものとします。
- (14) 委託会社は、指定参加者が受託会社に引渡そうとする株式の評価額が取得申込に係る1クリエーション・ユニットの整数倍の受益権の価額を上回る場合には、クリエーション・ユニットを調整することとします。
- (15) 委託会社は、受託会社が(13)に規定する株式の引渡しを受けたことを確認したうえで、指定参加者または指定参加者を通じて投資者に受益権を交付するものとします。
- (16) 指定参加者は、指定参加者もしくは取得申込者が委託会社に引渡すべき取得時のクリエーション・ユニットを構成する各銘柄および金銭の全部または一部の引渡し(以下「全部または一部の引渡し」といいます。)を引渡期限までに行うことが困難であると判断した場合、直ちに、委託会社および受託会社にこれを通知するものとします。
- (17) 委託会社は、(16)の通知を踏まえ、約款に定める「運用の基本方針」に沿った運用、受益権の取得申込・交換その他この信託の運営に支障を来すおそれがないものと委託会社が認める期間内に全部または一部の引渡しができないと判断した場合は、指定参加者および取得申込者からすでに受付けた取得申込の取消を行うことができます。
- (18) (17)において、全部または一部の引渡しができないことに起因して信託財産その他に損害が生じた場合には、指定参加者がすべての責を負うものとします。

2【換金（解約）手続等】

(1) 信託の一部解約

投資者は、自己に帰属する受益権について、信託期間中においてこの信託の一部解約の実行を請求することはできません。

(2) 受益権と信託財産に属する株式との交換

a．指定参加者および一定口数以上の交換請求を行う投資者（以下「交換請求者」といいます。）は、委託会社または指定参加者に対し、原則として、交換請求受付日の午後3時30分までに、1クリエイション・ユニットの整数倍の振替受益権をもって、当該請求に係る受益権とその信託財産に属する株式のうち、当該受益権の価額に相当する株式との交換を請求することができます。

b．委託会社は、PCFを交換請求受付日の前営業日に指定参加者に提示します。

c．指定参加者は、交換請求を取次ぎ、交換請求者にPCFを提示します。

d．委託会社は、次の1．から7．の期日および期間については、交換請求に応じない場合があります。この場合、PCFは提示しません。

- 1．計算期間終了日の前営業日（ただし計算期間終了日が休業日の場合は、計算期間終了日の2営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間）
- 2．委託会社が、約款に規定する「運用の基本方針」に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき
- 3．対象指数構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から翌営業日までの間
- 4．対象指数構成銘柄の変更実施日および銘柄株数の変更実施日の各々前営業日から翌営業日までの間
- 5．対象指数構成銘柄の売買停止日
- 6．このファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- 7．1．から6．のほか、委託会社がこのファンドの運営に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

e．交換時の受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。当該基準価額の算出方法、算出頻度については「第3 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (1)資産の評価」をご覧ください。指定参加者は個別に定める取次ぎ手数料（消費税等相当額を含む。）を徴することができるものとします。

f．a．の交換の請求を行う投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、1．に定める当該交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、清算機関の業務方法書に定めるところにより、指定参加者が、振替受益権の委託会社への受渡しの債務の負担を清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、当該清算機関が振替受益権の抹消に係る手続を行います。

g．受託会社は、1．の委託会社の交換の指図に基づいて、交換に係る振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続きおよびv．に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受入れ抹消したものと取り扱います。

h．委託会社は、交換しようとする株式の評価額が交換請求に係る1クリエイション・ユニットの整数倍の受益権の価額を上回る場合には、クリエイション・ユニットを調整することとします。

i．委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときおよび委託会社が必要と認めるときは、交換請求の受付の中止、交換請求の受付の取消またはその両方を行うことができます。

- j . i . の規定により、交換請求の受付を中止したときは、当該受付中止以前に受付け、かつ、委託会社が受付の取消を行わない場合の交換の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換の請求を受付けたものとして、e . の規定に準じて計算されたものとします。
- k . 原則として、指定参加者および交換請求者は交換請求日の午後3時30分以降はその交換請求を取り消す事ができません。ただし、指定参加者および交換請求者が、原則として、交換請求日の午後3時30分までに委託会社に取り消しの申出を行い、委託会社が承認する場合は、その交換請求を取り消すことができます。
- l . 指定参加者および交換請求者が1クリエーション・ユニットの整数倍の振替受益権をもって委託会社または指定参加者に提示してa . の請求を行い、委託会社はその請求を受付けた場合には、委託会社は、当該請求に係る受益権と、当該受益権の価額に相当する株式との交換を行うよう受託会社に指図します。
- m . 交換の請求を行った指定参加者および交換請求者が、対象指数構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社である場合には、交換必要口数から、当該発行会社の個別銘柄時価総額に相当する口数の受益権を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる株式(当該発行会社の株式を除きます。)を交換するよう指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって得た時価から、当該株式売却および当該売却代金により信託財産中の株式の銘柄およびその数量を変更する為の取引に係る経費に相当する金額として委託会社が別に定める金額(本書類作成時現在、当該時価総額の0.03%を上限とした額。)を控除した額とします。
- n . a . の投資者が取得できる個別銘柄の株式に、配当落ち銘柄等が含まれる場合は、委託会社はa . の規定にかかわらず、交換に係る株式のうち当該配当落ち銘柄等の株式に相当する部分について、当該株式の個別銘柄時価総額に相当する金銭の交付をもって交換するよう指図することができます。この場合の個別銘柄時価総額は、e . の基準価額の計算日における当該配当落ち銘柄等の株式の金融商品取引所の終値(終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。)にa . の投資者が取得できる個別銘柄の株式に含まれる当該配当落ち銘柄等の株数を乗じて得た金額とします。
- o . 指定参加者および交換請求者は、委託会社の指定する期限までに当該交換に係る振替受益権の抹消の申請を振替機関に対して行うものとします。受託会社は、交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられたことを確認した場合に、委託会社の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式に係る振替請求および金銭の交付を行うものとします。ただし、清算機関の業務方法書に定めるところにより、f . の交換の請求を受付けた指定参加者が、振替受益権の委託会社への受渡しの債務の負担を当該清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、受託会社は、同条同項に掲げる手続きにかかわらず、委託会社の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式に係る振替請求および金銭の交付を行うものとします。交換株式の交付に際しては、原則として当該指定参加者または交換請求者に交換請求受付日から起算して3営業日目から信託財産に属する株式の交付を行います。また、金銭の交付については指定参加者の営業所等において行われます。
- p . m . に該当する場合に指定参加者は交換の請求を行う際に委託会社にその旨を委託会社が別に定める方法により通知するものとします。
- q . p . の通知が交換の請求の際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、交換の請求を取次いだ指定参加者がその責を負うものとします。
- r . 指定参加者は、指定参加者もしくは交換請求者が抹消の申請をすべき振替受益権の全部または一部につき抹消の申請が委託会社の指定する期限までに振替機関に受け付けられることが困難であると判断した場合、直ちに、委託会社および受託会社にこれを通知するものとします。
- s . 委託会社は、r . の通知を踏まえ、約款に定める「運用の基本方針」に沿った運用、受益権の取得申込み・交換その他この信託の運営に支障を来すおそれがないものと委託会社が認める期間内に振替受益権の全部または一部の抹消の申請が振替機関に受け付けられないと判断した場合は、指定参加者および交換請求者から受付けた交換請求を取り消すことができます。

- t . s . において、振替受益権の抹消の申請ができないことに起因して信託財産その他に損害が生じた場合には、指定参加者がすべての責を負うものとします。
- u . 委託会社は、指定参加者または交換請求者が抹消すべき振替受益権の振替口座からの抹消が完了したことを確認したうえで、指定参加者または指定参加者を通じて交換請求者に株式を交付するものとします。
- v . 委託会社は交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したもとして取扱うこととし、受託会社は当該受益権にかかる振替受益権が交換株式の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

(3) 受益権の買取り（買取請求制）

- a . 指定参加者は、次の1 . と2 . に該当する場合で、投資者の請求があるときは、原則として、買取請求受付日の午後3時30分までに受付けたものを当日の申込みとして、その受益権を買取ります。ただし、2 . の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。
- 1 . 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権
 - 2 . 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合
- b . 買取価額は、買取請求を受付けた日の基準価額とします。
- c . 指定参加者は、受益権の買取りを行うときは、基準価額に指定参加者が個別で定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴することができるものとします。
- d . 指定参加者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受付けた受益権の買取りを取り消すことができます。
- e . 受益権の買取りが停止された場合には、投資者は買取り停止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、投資者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受付けたものとして、上記に準じて計算されたものとします。

(4) 信託終了時の交換等

- a . 委託会社は、この信託が終了することとなったときは、クレーション・ユニットの整数倍の受益権を有する投資者に対しては、当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引き換えに交換するものとします。
- b . a . の交換は、指定参加者の営業所において行うものとします。
- c . a . の交換に係る受益権の評価額は信託終了日の5営業日前の基準価額とします。この場合において、投資者が交換により取得する個別銘柄の有価証券の数は、信託終了日の5営業日前の日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。
- d . 対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である投資者が、c . の定めによって交換する場合には、委託会社は当該発行会社の株式の個別時価総額に相当する口数の受益権を買取ことを受託会社に指図します。この場合の個別時価総額は、信託終了日の4営業日前の寄付き以降成行きの方法またはこれに準ずるものとして合理的な売却の方法によって当該株式を売却した額（売却するのに必要な経費を控除した後の金額）とします。
- e . d . の規定により信託財産が買取った受益権については、d . の個別時価総額が確定した日から4営業日目に金銭の交付を行います。

- f . 指定参加者は、 a . による交換を行うときは、当該投資者から指定参加者が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。
- g . a . の有価証券の交換は、原則として、交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられたことを受託会社が確認した日の翌営業日から起算して3営業日目から行います。
- h . 委託会社は、信託終了日の4営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権(d . により信託財産が買取った受益権を含みます。)を失効したものとして取り扱うこととし、受託会社は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。
- i . a . および c . の規定にかかわらず、次の場合には信託終了時の受益権の価額をもとに、委託会社が信託終了に関して指定する指定参加者が買取りを行うことを原則とします。
- 1 . a . において、投資者の有する口数から有価証券の交換に要した口数を控除した後に残余の口数を生じた場合の残余の口数の振替受益権
 - 2 . a . における1クリエーション・ユニットに満たない振替受益権(取引所売買単位未満の振替受益権を含みません。)
- j . i . に規定する指定参加者は、 i . の買取りを行うときは、当該指定参加者が個別に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。
- k . 委託会社が信託終了に関して指定する指定参加者は、その所有に係るすべての受益権を交換請求するものとします。交換により交付される株式に当該指定参加者の自社株式等が含まれる場合には、委託会社は受託会社に対しこれを売却する指図をするとともに、当該自社株式等の評価額に相当する口数の受益権を、受託会社は信託財産をもって買取るものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額>

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。基準価額は組入れる有価証券等の値動きなどにより日々変動します。

日々の基準価額は、指定参加者または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。なお、ファンドにおいては、基準価額は1,000口当たりの価額で表示されます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4100（受付時間 営業日の9：00～17：00）

<有価証券等の評価基準>

国内株式：原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限とします。ただし、ファンドの繰上償還条項に該当することとなった場合には、信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年2月10日から8月9日まで、および8月10日から翌年2月9日までとすることを原則とします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

信託契約の終了

a. 委託会社は、信託期間中において、受益権の口数が3,000万口を下回る事となった場合、その他この信託契約を終了することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生した場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b. 委託会社は、信託期間中において次の各号に該当することとなった場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合

2. 対象指数が廃止された場合

3. 対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた信託約款の変更が書面決議により否決された場合

なお、1. に掲げる事由によりこの信託契約を解約する場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続きを開始するものとします。

c. 委託会社は、a. について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにファンドの償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

d. c. の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下d. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を

有し、これを行行使うことができます。なお、知っている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。

e . c . の書面決議は議決権を行行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

f . c . ~ e . までの規定は、委託会社がファンドの償還について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての投資者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、c . ~ e . までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

g . 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

h . 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更 d . 」に規定する書面決議が否決された場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。

i . 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- 1 . 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由が生じたときは、委託会社または受託会社は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- 2 . 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

a . 委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は以下に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

b . 委託会社は、a . の事項(a . の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつてはその併合が投資者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

c . b . の書面決議において、投資者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下c . において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使うことができます。なお、知っている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。

d . b . の書面決議は議決権を行行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

e . 書面決議の効力は、この信託のすべての投資者に対してその効力を生じます。

f . b . ~ e . までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての投資者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

g . a . ~ f . までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

h . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、a . ~ f . の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の終了または信託約款の重大な変更等を行う場合において、書面決議において当該終了または重大な約款変更等に反対した投資者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「 信託契約の終了 c . 」または「 信託約款の変更 b . 」に規定する書面に付記します。

公告

委託会社が投資者に対して行う公告は、電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。

www.blackrock.com/jp/

ただし、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。

関係法人との契約の更改

受託会社との「証券投資信託契約」に係る契約の有効期間は、信託約款中に定められた信託の終了する日までとなっています。ただし、期間の途中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができます。

指定参加者との「指定参加者契約」は、指定参加者または委託会社に当該契約に定める事由が発生した場合、事前の催告および通知を必要とせず、当該契約を解除することができます。

「信託財産の有価証券貸付に係る指図権限委託契約」の契約期間は特に定められておらず、契約の一方当事者から他の当事者への書面による事前通知によりいつでも(ただし、有価証券貸付代理人が契約を終了させようとする場合には、30日前の事前通知により)終了させることができます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

運用報告書の作成

当ファンドは運用報告書の作成・交付はいたしません。

4【受益者の権利等】

投資者（受益者）の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権および名義登録

a．収益分配金は、計算期間終了日において氏名もしくは名称、住所もしくは所在地および個人番号（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいいます。個人番号または法人番号を有しない者または当該収益分配金につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払いの取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所または所在地とします。以下同じ。）、その他受託会社が定める事項（以下「投資者（受益者）氏名等」といいます。）が受託会社に登録されている者（以下「名義登録受益者^{*}」）といいます。）を当該計算期間終了日における収益分配金受領者とし、当該名義登録受益者に支払います。この場合、名義登録受益者が当該計算期間終了日における受益権の所有者と異なる場合であっても、委託会社および受託会社は当該所有者に対して収益分配金の支払いおよびその他損害についてその責を負わないものとします。

* 受託会社は、この信託に係る受益者名簿を作成し、投資者（受益者）について、投資者（受益者）氏名等を、受益者名簿に名義登録するものとします。

また、計算期間終了日において、社振法関係法令等、諸規則等に基づき振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る投資者（受益者）として、その投資者（受益者）氏名等を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

b．投資者は、原則としてa．に規定する登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限り、以下同じ。）を経由してa．の受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が個別に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等はa．に規定する登録を受託会社（受託会社がa．において受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接行うことができます。

c．b．に規定する名義登録の手続きは、ファンドの毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

d．社振法関係法令等に基づき振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益権の名義登録の手続きは別に定めるところによります。

e．収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了日から起算して40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行うものとします。なお、名義登録受益者が、b．に規定する会員と別途収益分配金の取扱に係る契約を締結している場合は、当該契約にしたがい支払われるものとします。

f．受託会社は、収益分配金の支払いについて、受益者名簿の作成を委託した者にこれを委託することができます。

g．受託会社は、支払開始日から5年経過した後に、収益分配金の未払残高があるときは、当該金額を委託会社に交付するものとします。

h．受託会社は、g．により委託会社に収益分配金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する投資者に対する支払いにつき、その責に任じません。

i．投資者が収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2) 受益権と信託財産に属する株式との交換権

投資者は、一定口数以上の受益権を持って、その持分に相当する信託財産に属する株式と交換することを請求できます。

(3) 受益権の買取請求権

投資者が保有する受益権の口数の合計が金融商品取引所が定める受益権の取引単位に満たない場合は、投資者は、指定参加者に対して受益権の買取を請求することができます。

(4) 信託終了時の交換請求権および買取請求権

投資者は、信託が終了するときに、持分に応じて交換を請求する権利および買取を請求する権利を有します。投資者が、信託終了時による交換による有価証券および金銭については信託終了日から、買取代金についてはその支払開始日から、それぞれ10年間その受渡しを請求しないときは、その権利を失います。

(5) 帳簿書類の閲覧権または謄写の請求権

投資者は、委託会社に、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間（2025年8月10日から2026年2月9日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【iシェアーズ・コア TOPIX ETF】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第19期 (2025年8月9日現在)	第20期 (2026年2月9日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,284,385,699	8,178,620,513
株式	2,023,439,698,060	2,627,515,131,810
派生商品評価勘定	510,518,128	921,680,902
未収入金	26,147,198,623	21,730,551,858
未収配当金	2,482,232,559	3,131,869,993
その他未収収益	116,998,604	162,313,577
差入委託証拠金	356,677,636	641,789,649
流動資産合計	2,057,337,709,309	2,662,281,958,302
負債の部		
流動負債		
前受金	425,862,043	916,376,050
未払収益分配金	25,600,367,192	23,121,928,286
未払受託者報酬	142,297,748	166,237,408
未払委託者報酬	284,595,298	332,474,655
その他未払費用	264,821,035	312,053,520
流動負債合計	26,717,943,316	24,849,069,919
負債合計	26,717,943,316	24,849,069,919
純資産の部		
元本等		
元本	988,568,025,446	1,024,165,411,763
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,042,051,740,547	1,613,267,476,620
(分配準備積立金)	529,144,125	182,882,280
元本等合計	2,030,619,765,993	2,637,432,888,383
純資産合計	2,030,619,765,993	2,637,432,888,383
負債純資産合計	2,057,337,709,309	2,662,281,958,302

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第19期 (自 2025年2月10日 至 2025年8月9日)	第20期 (自 2025年8月10日 至 2026年2月9日)
営業収益		
受取配当金	25,969,968,171	23,134,664,117
有価証券売買等損益	190,095,227,514	515,883,955,962
派生商品取引等損益	1,828,122,957	3,364,342,798
その他収益	562,161,108	531,933,128
営業収益合計	218,455,479,750	542,914,896,005
営業費用		
受託者報酬	142,297,748	166,237,408
委託者報酬	284,595,298	332,474,655
その他費用	349,585,017	392,218,741
営業費用合計	776,478,063	890,930,804
営業利益又は営業損失()	217,679,001,687	542,023,965,201
経常利益又は経常損失()	217,679,001,687	542,023,965,201
当期純利益又は当期純損失()	217,679,001,687	542,023,965,201
期首剰余金又は期首欠損金()	832,711,346,417	1,042,051,740,547
剰余金増加額又は欠損金減少額	130,070,000,084	217,777,896,065
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	130,070,000,084	217,777,896,065
剰余金減少額又は欠損金増加額	112,808,240,449	165,464,196,907
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	112,808,240,449	165,464,196,907
分配金	25,600,367,192	23,121,928,286
期末剰余金又は期末欠損金()	1,042,051,740,547	1,613,267,476,620

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

株式は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算期間末日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第19期 (2025年8月9日現在)	第20期 (2026年2月9日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	6,564,196,716口	6,800,567,143口
2 1口当たり純資産額	309.348円	387.825円
3 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券は次の通りであります。		
株式	239,578,981,425円	108,663,561,664円
4 有価証券の消費貸借契約の担保として、消費貸借により有価証券を受け入れており、当期末に保有している有価証券は次のとおりであります。		
株式	27,434,523,985円	112,539,970,923円
公社債	231,767,104,185円	12,617,168,344円
投資信託受益証券	1,221,639,206円	740,582,675円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第19期	第20期
	(自 2025年 2月10日 至 2025年 8月 9日)	(自 2025年 8月10日 至 2026年 2月 9日)
分配金の計算過程	A . 当期配当等収益額	A . 当期配当等収益額
	26,532,129,279円	23,666,597,245円
	B . 分配準備積立金	B . 分配準備積立金
	373,860,101円	529,144,125円
	C . 配当等収益合計額(A + B)	C . 配当等収益合計額(A + B)
	26,905,989,380円	24,195,741,370円
	D . 経費	D . 経費
	776,478,063円	890,930,804円
	E . 収益分配可能額(C - D)	E . 収益分配可能額(C - D)
	26,129,511,317円	23,304,810,566円
F . 収益分配金	F . 収益分配金	
25,600,367,192円	23,121,928,286円	
G . 次期繰越金(分配準備積立金)(E - F)	G . 次期繰越金(分配準備積立金)(E - F)	
529,144,125円	182,882,280円	
H . 口数	H . 口数	
6,564,196,716口	6,800,567,143口	
I . 一口当たり分配金(F / H × 計算口数)	I . 一口当たり分配金(F / H × 計算口数)	
3.9円	3.4円	

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「国内株式投資のリスク」、「有価証券の貸付等におけるリスク」等があります。当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であり、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相場の変動による価格変動リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第19期 (2025年8月9日現在)	第20期 (2026年2月9日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第19期 (2025年8月9日現在)	第20期 (2026年2月9日現在)
期首元本額	970,462,939,217円	988,568,025,446円
期中追加設定元本額	149,847,000,000円	169,425,000,000円
期中一部交換元本額	131,741,913,771円	133,827,613,683円

2 有価証券関係

第19期(2025年8月9日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	191,511,174,976
合計	191,511,174,976

第20期(2026年2月9日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	489,180,776,700
合計	489,180,776,700

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

株式関連

区分	種類	第19期 (2025年8月9日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引	株価指数先物取引 買建	6,329,267,957	-	6,839,890,000	510,622,043
	合計	6,329,267,957	-	6,839,890,000	510,622,043

区分	種類	第20期 (2026年2月9日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引	株価指数先物取引 買建	8,369,831,450	-	9,291,625,000	921,793,550
	合計	8,369,831,450	-	9,291,625,000	921,793,550

(注1) 時価の算定方法

株価指数先物取引

- 1 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額(円)		備考 貸付株式
		単価	金額	
極洋	28,000	5,200.00	145,600,000	
ニッセイ	630,300	1,508.00	950,492,400	
マルハニチロ	337,200	1,463.50	493,492,200	
ユキグニファクトリー	55,900	1,074.00	60,036,600	
カネコ種苗	14,300	1,520.00	21,736,000	
サカタのタネ	87,300	4,150.00	362,295,000	
ホクト	58,600	2,039.00	119,485,400	
ショーボンドホールディングス	405,900	1,509.00	612,503,100	331,600
ミライト・ワン	235,600	4,029.00	949,232,400	
タマホーム	43,000	3,865.00	166,195,000	36,500
robot home	127,600	167.00	21,309,200	
住石ホールディングス	61,600	812.00	50,019,200	31,100
日鉄鉱業	132,000	3,905.00	515,460,000	119,900
三井松島ホールディングス	85,800	1,515.00	129,987,000	4,100
I N P E X	2,309,100	3,726.00	8,603,706,600	
石油資源開発	424,200	2,042.00	866,216,400	26,500
K & O エナジーグループ	30,400	4,710.00	143,184,000	12,700
リョーサン菱洋ホールディングス	100,200	3,170.00	317,634,000	53,500
第一カッター興業	9,900	1,455.00	14,404,500	
安藤・間	369,500	2,182.00	806,249,000	
東急建設	221,700	1,472.00	326,342,400	
コムシスホールディングス	243,900	5,182.00	1,263,889,800	
ビーアールホールディングス	93,000	529.00	49,197,000	38,400
高松コンストラクショングループ	48,800	4,165.00	203,252,000	
東建コーポレーション	14,300	15,280.00	218,504,000	
ヤマウラ	29,300	1,555.00	45,561,500	24,900
オリエンタル白石	267,400	432.00	115,516,800	
大成建設	359,100	18,565.00	6,666,691,500	
大林組	1,555,800	4,290.00	6,674,382,000	
清水建設	1,314,300	3,443.00	4,525,134,900	
長谷工コーポレーション	429,100	3,412.00	1,464,089,200	
松井建設	50,900	1,635.00	83,221,500	17,800
鹿島建設	1,066,500	7,538.00	8,039,277,000	
不動テトラ	30,900	3,855.00	119,119,500	
鉄建建設	29,000	5,530.00	160,370,000	
西松建設	79,400	6,267.00	497,599,800	
大豊建設	64,300	813.00	52,275,900	250
奥村組	78,000	7,140.00	556,920,000	
東鉄工業	54,000	5,180.00	279,720,000	
浅沼組	190,100	1,175.00	223,367,500	
戸田建設	591,700	1,530.00	905,301,000	
熊谷組	285,800	1,968.00	562,454,400	
矢作建設工業	86,300	2,410.00	207,983,000	
ピーエス・コンストラクション	42,100	3,340.00	140,614,000	
日本ハウスホールディングス	89,900	322.00	28,947,800	56,800
大東建託	821,500	3,445.00	2,830,067,500	212,300
新日本建設	64,300	2,108.00	135,544,400	
東亜道路工業	84,500	1,856.00	156,832,000	10,900
東亜建設工業	174,600	4,200.00	733,320,000	
日本国土開発	137,300	686.00	94,187,800	
若築建設	13,700	5,060.00	69,322,000	6,600
五洋建設	684,700	1,930.00	1,321,471,000	
世紀東急工業	73,300	1,697.00	124,390,100	
福田組	16,800	8,410.00	141,288,000	

住友林業	1,247,800	1,747.50	2,180,530,500	
大和ハウス工業	1,330,700	5,574.00	7,417,321,800	
ライト工業	92,900	3,950.00	366,955,000	
積水ハウス	1,459,300	3,640.00	5,311,852,000	
日特建設	50,800	1,370.00	69,596,000	
北陸電気工事	25,400	1,650.00	41,910,000	
ユアテック	101,800	2,895.00	294,711,000	
日本リーテック	39,200	2,564.00	100,508,800	27,400
四電工	57,700	2,029.00	117,073,300	
中電工	65,200	4,805.00	313,286,000	
関電工	264,300	5,972.00	1,578,399,600	
きんでん	331,200	7,885.00	2,611,512,000	
東京エネシス	46,500	1,866.00	86,769,000	
トーエネック	94,800	2,172.00	205,905,600	
住友電設	13,300	9,710.00	129,143,000	
日本電設工業	92,900	4,325.00	401,792,500	
エクシオグループ	460,500	2,785.00	1,282,492,500	
新日本空調	61,200	3,770.00	230,724,000	
クラフティア	104,000	9,161.00	952,744,000	
三機工業	101,100	7,570.00	765,327,000	67,200
日揮ホールディングス	524,100	2,345.00	1,229,014,500	
中外炉工業	15,000	4,790.00	71,850,000	
太平電業	97,700	2,583.00	252,359,100	
高砂熱学工業	258,700	5,275.00	1,364,642,500	
朝日工業社	48,200	4,080.00	196,656,000	16,800
明星工業	82,800	1,815.00	150,282,000	
大気社	124,100	3,835.00	475,923,500	
ダイダン	284,600	3,070.00	873,722,000	25,000
日比谷総合設備	35,500	5,320.00	188,860,000	
ニッポン	169,600	2,787.00	472,675,200	
日清製粉グループ本社	479,700	2,127.00	1,020,321,900	
日東富士製粉	7,100	7,210.00	51,191,000	
昭和産業	39,500	3,330.00	131,535,000	
中部飼料	64,300	1,932.00	124,227,600	
フィード・ワン	77,400	1,225.00	94,815,000	
日本甜菜製糖	25,400	4,220.00	107,188,000	
D M三井製糖	42,400	3,455.00	146,492,000	
ウェルネオシュガー	25,900	2,942.00	76,197,800	
L I F U L L	172,500	175.00	30,187,500	
M I X I	94,300	2,641.00	249,046,300	
ジェイエイシーリクルートメント	186,000	1,014.00	188,604,000	
日本M&Aセンターホールディングス	825,900	726.20	599,768,580	631,800
フィットイージー	10,600	2,462.00	26,097,200	2,200
メンバーズ	13,300	1,217.00	16,186,100	
UTグループ	925,500	214.00	198,057,000	
アイティメディア	25,800	1,731.00	44,659,800	21,900
E・Jホールディングス	27,500	1,829.00	50,297,500	
オープンアップグループ	151,600	1,947.00	295,165,200	
コシダカホールディングス	136,900	1,171.00	160,309,900	50,000
パソナグループ	59,600	2,053.00	122,358,800	
リンクアンドモチベーション	128,100	510.00	65,331,000	
エス・エム・エス	190,100	1,776.00	337,617,600	82,300
パーソルホールディングス	4,596,300	271.10	1,246,056,930	
クックパッド	99,400	155.00	15,407,000	63,300
森永製菓	189,300	2,755.00	521,521,500	
中村屋	9,500	3,195.00	30,352,500	
江崎グリコ	137,500	5,798.00	797,225,000	
me i t o	18,000	2,616.00	47,088,000	
井村屋グループ	29,100	2,604.00	75,776,400	
不二家	33,800	2,567.00	86,764,600	13,400

山崎製パン	323,200	3,522.00	1,138,310,400	7,300
モロゾフ	47,100	1,505.00	70,885,500	40,000
亀田製菓	29,300	4,080.00	119,544,000	
寿スピリッツ	262,500	2,011.00	527,887,500	211,300
カルビー	223,700	3,074.00	687,653,800	
森永乳業	181,700	4,148.00	753,691,600	
六甲バター	39,100	1,213.00	47,428,300	19,900
ヤクルト本社	669,700	2,689.00	1,800,823,300	321,900
明治ホールディングス	672,800	3,838.00	2,582,206,400	
雪印メグミルク	129,200	3,475.00	448,970,000	
プリマハム	63,700	2,799.00	178,296,300	
日本ハム	182,200	6,901.00	1,257,362,200	
丸大食品	45,500	2,364.00	107,562,000	
S Foods	51,600	3,145.00	162,282,000	
柿安本店	18,300	2,797.00	51,185,100	12,800
伊藤ハム米久ホールディングス	86,300	6,110.00	527,293,000	
学情	24,600	1,846.00	45,411,600	
スタジオアリス	20,100	1,995.00	40,099,500	16,100
クロスキャット	23,800	1,027.00	24,442,600	1,000
システナ	704,300	435.00	306,370,500	
N J S	10,500	4,970.00	52,185,000	8,800
デジタルアーツ	29,100	4,985.00	145,063,500	
日鉄ソリューションズ	133,600	3,890.00	519,704,000	112,700
A L S O K	842,100	1,174.50	989,046,450	
キューブシステム	20,900	1,088.00	22,739,200	14,000
いちご	408,800	438.00	179,054,400	
日本駐車場開発	585,500	280.00	163,940,000	
コア	16,700	2,270.00	37,909,000	
カカクコム	329,100	1,827.00	601,265,700	
セントケア・ホールディング	36,800	1,210.00	44,528,000	17,200
ルネサンス	32,800	1,095.00	35,916,000	27,800
ディップ	89,500	2,056.00	184,012,000	55,600
S B Sホールディングス	43,000	3,985.00	171,355,000	
デジタルホールディングス	23,800	2,011.00	47,861,800	10,900
新日本科学	51,100	1,630.00	83,293,000	23,800
エムスリー	996,300	1,755.00	1,748,506,500	190,800
ワールドホールディングス	18,800	2,586.00	48,616,800	
ディー・エヌ・エー	201,000	2,528.50	508,228,500	65,000
博報堂D Yホールディングス	650,000	1,146.00	744,900,000	172,700
ぐるなび	87,700	157.00	13,768,900	
タカミヤ	64,300	472.00	30,349,600	
ファンコミュニケーションズ	102,400	484.00	49,561,600	
ライク	25,100	1,549.00	38,879,900	7,600
エスプール	149,200	263.00	39,239,600	68,800
W D Bホールディングス	20,800	1,611.00	33,508,800	5,800
手間いらず	6,500	3,095.00	20,117,500	
アドウェイズ	73,300	264.00	19,351,200	30,000
バリューコマース	38,800	459.00	17,809,200	
インフォマート	479,800	397.00	190,480,600	20,000
サッポロホールディングス	725,000	1,743.00	1,263,675,000	
アサヒグループホールディングス	3,626,200	1,695.50	6,148,222,100	
麒麟ホールディングス	2,011,400	2,437.00	4,901,781,800	
シマダヤ	16,000	1,839.00	29,424,000	3,100
宝ホールディングス	402,300	1,615.00	649,714,500	228,500
オエノンホールディングス	171,100	505.00	86,405,500	5,900
養命酒製造	13,200	4,450.00	58,740,000	9,000
飛鳥ホールディングス	47,900	2,631.00	126,024,900	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	315,800	3,532.00	1,115,405,600	
ライフドリンク カンパニー	86,400	1,599.00	138,153,600	

サントリー食品インターナショナル	340,000	5,215.00	1,773,100,000	47,600
ダイドーグループホールディングス	53,800	2,521.00	135,629,800	38,000
伊藤園	154,700	3,033.00	469,205,100	129,700
キーコーヒー	52,400	2,004.00	105,009,600	44,500
日清オイリオグループ	68,000	5,860.00	398,480,000	
不二製油	99,800	4,190.00	418,162,000	
J-オイルミルズ	53,300	2,033.00	108,358,900	
インターメスティック	21,900	1,915.00	41,938,500	
サンエー	89,300	3,005.00	268,346,500	
カワチ薬品	41,100	3,110.00	127,821,000	
エービーシー・マート	273,000	2,626.00	716,898,000	223,100
ハードオフコーポレーション	19,000	2,065.00	39,235,000	
高千穂交易	36,400	2,087.00	75,966,800	30,900
アスクル	98,800	1,335.00	131,898,000	2,200
ゲオホールディングス	57,500	1,687.00	97,002,500	
アンドエスティHD	73,000	2,917.00	212,941,000	
リガク・ホールディングス	300,800	1,224.00	368,179,200	79,400
伊藤忠食品	10,700	11,800.00	126,260,000	
くら寿司	59,500	3,475.00	206,762,500	24,149
キャンドウ	16,700	3,515.00	58,700,500	14,100
パルグループホールディングス	199,800	1,608.00	321,278,400	
エディオン	247,800	2,180.00	540,204,000	87,100
あらた	80,500	3,150.00	253,575,000	
サーラコーポレーション	119,200	1,138.00	135,649,600	
トーメンデバイス	7,400	12,110.00	89,614,000	6,200
ハローズ	24,100	4,785.00	115,318,500	
J Pホールディングス	132,400	710.00	94,004,000	
フジオフードグループ本社	86,200	1,069.00	92,147,800	61,000
あみやき亭	36,000	1,402.00	50,472,000	30,600
東京エレクトロン デバイス	50,100	3,750.00	187,875,000	35,000
円谷フィールズホールディングス	97,600	1,787.00	174,411,200	
双日	500,700	6,045.00	3,026,731,500	
アルフレッサ ホールディングス	491,900	2,576.00	1,267,134,400	
大黒天物産	17,800	5,310.00	94,518,000	11,500
ハニーズホールディングス	41,000	1,494.00	61,254,000	
キッコーマン	1,600,000	1,432.00	2,291,200,000	1,116,500
味の素	2,397,500	4,401.00	10,551,397,500	
ブルドックソース	21,500	1,928.00	41,452,000	13,700
キュービー	260,500	4,666.00	1,215,493,000	
ハウス食品グループ本社	181,100	3,110.00	563,221,000	101,800
カゴメ	250,700	2,871.00	719,759,700	167,900
アリアケジャパン	55,200	5,850.00	322,920,000	
エバラ食品工業	8,800	2,799.00	24,631,200	
キオクシアホールディングス	299,500	18,900.00	5,660,550,000	
ニチレイ	427,400	2,026.50	866,126,100	
横浜冷凍	129,200	1,377.00	177,908,400	109,100
東洋水産	223,700	12,065.00	2,698,940,500	
イトアンドホールディングス	23,800	2,079.00	49,480,200	20,200
ヨシムラ・フード・ホールディングス	24,400	920.00	22,448,000	20,700
日清食品ホールディングス	545,700	3,268.00	1,783,347,600	21,100
フジッコ	49,400	1,615.00	79,781,000	18,900
ロック・フィールド	56,400	1,415.00	79,806,000	43,400
日本たばこ産業	2,934,200	6,134.00	17,998,382,800	
ケンコーマヨネーズ	26,900	2,116.00	56,920,400	
わらべや日洋ホールディングス	32,800	3,645.00	119,556,000	18,100
なとり	29,400	1,918.00	56,389,200	6,400
ファーマフーズ	63,800	665.00	42,427,000	32,800
北の達人コーポレーション	201,800	142.00	28,655,600	170,300
ユーグレナ	308,100	413.00	127,245,300	259,300
紀文食品	44,500	1,121.00	49,884,500	3,100

ピクルスホールディングス	21,000	1,282.00	26,922,000	17,800
スター・マイカ・ホールディングス	47,700	1,561.00	74,459,700	
S R Eホールディングス	20,000	2,472.00	49,440,000	17,000
片倉工業	49,800	3,070.00	152,886,000	
グンゼ	78,300	4,475.00	350,392,500	
ヒューリック	1,415,900	1,979.50	2,802,774,050	96,600
ラサ商事	27,300	2,183.00	59,595,900	
アルペン	48,000	2,189.00	105,072,000	2,100
ラクーンホールディングス	46,000	632.00	29,072,000	39,100
クオールホールディングス	61,700	1,913.00	118,032,100	42,900
アルコニックス	76,800	2,870.00	220,416,000	41,800
神戸物産	451,600	3,763.00	1,699,370,800	34,500
ソリトンシステムズ	22,500	1,969.00	44,302,500	19,100
ジンズホールディングス	33,800	5,320.00	179,816,000	
ビックカメラ	284,200	1,747.00	496,497,400	
D C Mホールディングス	274,200	1,687.00	462,575,400	
ペッパーフードサービス	152,100	173.00	26,313,300	60,500
M o n o t a R O	738,800	2,134.00	1,576,599,200	28,600
あい ホールディングス	95,300	2,750.00	262,075,000	
J . フロント リテイリング	595,400	2,754.50	1,640,029,300	297,800
ドトール・日レスホールディングス	92,000	2,947.00	271,124,000	
マツキヨココカラ&カンパニー	902,900	2,665.00	2,406,228,500	
ブロンコビリー	29,700	3,910.00	116,127,000	21,300
Z O Z O	817,900	1,165.50	953,262,450	122,400
トレジャー・ファクトリー	31,300	1,704.00	53,335,200	25,700
物語コーポレーション	102,200	4,265.00	435,883,000	40,900
三越伊勢丹ホールディングス	808,600	3,062.00	2,475,933,200	196,900
東洋紡	219,800	1,497.00	329,040,600	
ユニチカ	182,300	922.00	168,080,600	54,000
富士紡ホールディングス	22,100	9,890.00	218,569,000	8,600
日清紡ホールディングス	372,600	1,737.50	647,392,500	
倉敷紡績	36,000	10,570.00	380,520,000	21,800
ダイワボウホールディングス	197,100	3,065.00	604,111,500	
シキボウ	28,400	1,120.00	31,808,000	
日東紡績	62,300	17,810.00	1,109,563,000	53,900
トヨタ紡織	239,000	3,049.00	728,711,000	51,300
マクニカホールディングス	361,600	2,560.00	925,696,000	20,000
H a m e e	21,100	481.00	10,149,100	
ラクト・ジャパン	21,100	3,600.00	75,960,000	1,800
クリエイトS Dホールディングス	75,700	3,330.00	252,081,000	
グリムス	19,000	2,565.00	48,735,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	78,900	1,411.00	111,327,900	
八洲電機	41,400	3,600.00	149,040,000	5,600
メディアスホールディングス	21,100	818.00	17,259,800	6,300
レスター	42,900	3,025.00	129,772,500	
T O K A Iホールディングス	292,400	1,194.00	349,125,600	
三洋貿易	55,400	1,842.00	102,046,800	
シュッピン	48,800	1,273.00	62,122,400	
ビューティガレージ	13,800	1,416.00	19,540,800	11,700
オイシックス・ラ・大地	85,800	1,435.00	123,123,000	59,000
ウイン・パートナーズ	42,500	1,372.00	58,310,000	
ネクステージ	121,200	3,435.00	416,322,000	101,800
ジョイフル本田	139,700	2,173.00	303,568,100	
エターナルホスピタリティグループ	20,200	3,410.00	68,882,000	4,700
ホットランドホールディングス	39,700	1,962.00	77,891,400	15,800
すかいらくホールディングス	713,200	3,389.00	2,417,034,800	
S F Pホールディングス	29,500	2,265.00	66,817,500	19,300
綿半ホールディングス	38,700	1,467.00	56,772,900	21,700
日本毛織	125,300	1,956.00	245,086,800	
ヨシックスホールディングス	17,200	3,315.00	57,018,000	5,800

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	243,800	967.00	235,754,600	76,500
野村不動産ホールディングス	1,346,700	1,095.00	1,474,636,500	
三重交通グループホールディングス	94,600	589.00	55,719,400	
ディア・ライフ	76,000	1,105.00	83,980,000	
地主	40,800	3,500.00	142,800,000	
フィル・カンパニー	6,600	1,042.00	6,877,200	
JPMC	21,800	1,300.00	28,340,000	
フージャースホールディングス	76,400	1,371.00	104,744,400	
オープンハウスグループ	149,800	9,333.00	1,398,083,400	
東急不動産ホールディングス	1,320,100	1,494.00	1,972,229,400	
飯田グループホールディングス	411,900	2,661.50	1,096,271,850	13,100
帝国繊維	49,300	3,190.00	157,267,000	13,000
日本コークス工業	478,800	123.00	58,892,400	
あさひ	44,100	1,289.00	56,844,900	
コスモス薬品	89,100	7,261.00	646,955,100	52,800
シップヘルスケアホールディングス	190,100	2,779.50	528,382,950	
ソフトクリエイトホールディングス	36,100	2,033.00	73,391,300	4,200
セブン&アイ・ホールディングス	5,731,800	2,334.00	13,378,021,200	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	802,000	748.00	599,896,000	674,000
明治電機工業	25,200	2,398.00	60,429,600	
ツルハホールディングス	810,900	2,568.50	2,082,796,650	
サンマルクホールディングス	49,900	2,979.00	148,652,100	
トリドールホールディングス	145,300	4,254.00	618,106,200	123,400
帝人	438,300	1,614.50	707,635,350	
東レ	3,310,900	1,255.50	4,156,834,950	
クラレ	621,300	1,784.00	1,108,399,200	
旭化成	3,256,000	1,749.50	5,696,372,000	
TOKYO BASE	52,700	393.00	20,711,100	
稲葉製作所	28,500	1,639.00	46,711,500	10,000
宮地エンジニアリンググループ	67,300	2,013.00	135,474,900	
トーカロ	146,800	2,706.00	397,240,800	
SUMCO	963,300	1,694.50	1,632,311,850	822,200
川田テクノロジーズ	39,200	5,150.00	201,880,000	
RS Technologies	33,100	3,855.00	127,600,500	
And Doホールディングス	27,900	1,116.00	31,136,400	19,500
ケイアイスター不動産	20,800	6,590.00	137,072,000	
グッドコムアセット	48,600	1,419.00	68,963,400	41,239
ジェイ・エス・ビー	20,100	3,405.00	68,440,500	
ロードスターキャピタル	25,600	3,130.00	80,128,000	
アズーム	8,200	4,440.00	36,408,000	
霞ヶ関キャピタル	47,500	7,100.00	337,250,000	
JMホールディングス	78,500	1,795.00	140,907,500	
コメダホールディングス	127,300	2,874.00	365,860,200	
アレンザホールディングス	44,100	1,135.00	50,053,500	7,300
串カツ田中ホールディングス	15,000	1,955.00	29,325,000	3,100
パロックジャパンリミテッド	46,900	798.00	37,426,200	39,800
クスリのアオキホールディングス	122,700	4,185.00	513,499,500	1,200
力の源ホールディングス	37,200	1,468.00	54,609,600	25,700
FOOD & LIFE COMPANIES	298,000	9,208.00	2,743,984,000	
アセンテック	19,600	1,437.00	28,165,200	10,000
セーレン	104,900	3,330.00	349,317,000	
小松マテーレ	75,400	885.00	66,729,000	
ワコールホールディングス	97,300	4,603.00	447,871,900	81,500
ホギメディカル	54,800	6,700.00	367,160,000	42,200
TSIホールディングス	149,800	1,101.00	164,929,800	
ワールド	78,500	3,145.00	246,882,500	4,600
TIS	519,900	3,482.00	1,810,291,800	
グリーホールディングス	164,000	379.00	62,156,000	

GMOペパボ	5,100	2,092.00	10,669,200	
コーエーテックホールディングス	311,300	1,580.00	491,854,000	
三菱総合研究所	23,600	5,280.00	124,608,000	
ファインデックス	38,100	938.00	35,737,800	
ブレインパッド	12,500	2,710.00	33,875,000	10,600
K L a b	134,600	315.00	42,399,000	113,500
ポルトゥウィンホールディングス	80,400	297.00	23,878,800	21,200
ネクソン	1,213,500	3,718.00	4,511,793,000	216,700
アイスタイル	190,200	454.00	86,350,800	160,400
エムアップホールディングス	111,300	791.00	88,038,300	
エイチームホールディングス	32,300	1,053.00	34,011,900	27,400
セルシス	64,200	1,422.00	91,292,400	44,900
エニグモ	59,100	403.00	23,817,300	50,200
コロブラ	164,600	432.00	71,107,200	31,900
ブロードリーフ	177,300	599.00	106,202,700	
デジタルハーツホールディングス	26,700	922.00	24,617,400	
メディアドゥ	16,100	1,635.00	26,323,500	
じげん	121,800	456.00	55,540,800	79,000
ブイキューブ	58,500	151.00	8,833,500	23,900
フィックスターズ	64,300	1,481.00	95,228,300	44,600
北里コーポレーション	37,500	1,521.00	57,037,500	10,000
オブティム	51,600	485.00	25,026,000	43,800
セレス	21,500	1,797.00	38,635,500	4,200
S H I F T	443,300	665.50	295,016,150	370,300
特種東海製紙	82,700	1,660.00	137,282,000	
セック	16,000	3,775.00	60,400,000	6,400
テクマトリックス	106,000	1,942.00	205,852,000	
プロシップ	37,400	1,460.00	54,604,000	31,700
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	114,900	2,611.00	300,003,900	
GMOペイメントゲートウェイ	98,300	8,687.00	853,932,100	7,300
システムリサーチ	32,200	1,905.00	61,341,000	1,800
インターネットイニシアティブ	268,200	2,216.50	594,465,300	
さくらインターネット	69,100	2,805.00	193,825,500	65,200
GMOグローバルサイン・ホールディングス	13,000	2,186.00	28,418,000	8,800
S R Aホールディングス	26,000	5,240.00	136,240,000	
朝日ネット	54,000	711.00	38,394,000	
e B A S E	63,900	434.00	27,732,600	
アバントグループ	64,300	1,522.00	97,864,600	
アドソル日進	41,600	1,687.00	70,179,200	31,200
フリービット	22,300	1,612.00	35,947,600	
コムチュア	62,900	1,470.00	92,463,000	
アステリア	40,700	1,262.00	51,363,400	34,500
アイル	26,300	2,379.00	62,567,700	20,100
王子ホールディングス	1,860,300	945.60	1,759,099,680	
日本製紙	267,900	1,136.00	304,334,400	
北越コーポレーション	276,700	957.00	264,801,900	232,000
大王製紙	255,300	1,003.00	256,065,900	
マークライNZ	27,900	1,488.00	41,515,200	17,600
メディカル・データ・ビジョン	57,500	1,682.00	96,715,000	
g u m i	94,500	336.00	31,752,000	39,000
テラスカイ	18,300	1,915.00	35,044,500	15,500
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	57,000	1,169.00	66,633,000	
ネオジャパン	13,100	1,719.00	22,518,900	
P R T I M E S	10,100	2,422.00	24,462,200	1,700
ラクス	469,200	800.90	375,782,280	130,000
ダブルスタンダード	17,500	1,583.00	27,702,500	
オーブンドア	27,600	299.00	8,252,400	23,400
アカツキ	23,600	2,531.00	59,731,600	
U b i c o mホールディングス	12,800	1,013.00	12,966,400	

カナミックネットワーク	49,400	536.00	26,478,400	
レンゴー	497,100	1,454.50	723,031,950	83,100
トーモク	24,900	3,545.00	88,270,500	
ザ・パック	113,000	1,344.00	151,872,000	
チェンジホールディングス	94,800	1,011.00	95,842,800	98,900
オークネット	46,300	2,148.00	99,452,400	
オロ	19,800	1,987.00	39,342,600	5,000
ユーザーローカル	22,700	1,738.00	39,452,600	
PKSHA Technology	59,800	2,755.00	164,749,000	46,000
マネーフォワード	112,400	3,195.00	359,118,000	72,400
レゾナック・ホールディングス	474,700	9,217.00	4,375,309,900	
住友化学	3,952,600	559.70	2,212,270,220	
住友精化	21,500	6,220.00	133,730,000	
日産化学	249,000	5,869.00	1,461,381,000	
ラサ工業	15,000	8,040.00	120,600,000	12,200
クレハ	75,800	4,570.00	346,406,000	19,700
多木化学	17,500	3,855.00	67,462,500	3,700
テイカ	40,400	1,626.00	65,690,400	
石原産業	86,400	3,085.00	266,544,000	
日本曹達	103,900	3,860.00	401,054,000	
東ソー	715,400	2,587.00	1,850,739,800	
トクヤマ	173,800	4,098.00	712,232,400	146,600
セントラル硝子	59,600	3,840.00	228,864,000	
東亜合成	207,000	1,866.00	386,262,000	
大阪ソーダ	170,000	2,417.00	410,890,000	
関東電化工業	106,800	1,355.00	144,714,000	69,200
GMOフィナンシャルゲート	7,800	5,120.00	39,936,000	4,400
SUN ASTERISK	22,700	443.00	10,056,100	3,500
デンカ	197,300	2,935.50	579,174,150	91,600
イビデン	621,100	7,794.00	4,840,853,400	
信越化学工業	4,368,300	5,273.00	23,034,045,900	
日本カーバイド工業	25,300	2,902.00	73,420,600	
プラスアルファ・コンサルティング	59,800	2,036.00	121,752,800	27,700
電算システムホールディングス	19,900	2,974.00	59,182,600	700
堺化学工業	36,700	3,575.00	131,202,500	
第一稀元素化学工業	46,200	2,798.00	129,267,600	38,600
エア・ウォーター	464,700	2,434.00	1,131,079,800	
日本酸素ホールディングス	556,000	5,565.00	3,094,140,000	
日本化学工業	18,900	3,385.00	63,976,500	
日本パーライジング	242,100	1,556.00	376,707,600	
高圧ガス工業	73,800	1,154.00	85,165,200	45,700
四国化成ホールディングス	54,400	4,455.00	242,352,000	32,600
オリオンビール	74,400	1,349.00	100,365,600	18,800
戸田工業	8,900	1,477.00	13,145,300	
ステラ ケミファ	26,700	5,680.00	151,656,000	
保土谷化学工業	30,100	2,328.00	70,072,800	24,200
日本触媒	302,600	2,417.00	731,384,200	
大日精化工業	33,500	4,545.00	152,257,500	
カネカ	122,000	4,976.00	607,072,000	
協和キリン	578,400	2,370.00	1,370,808,000	
ブルーゾーンホールディングス	61,700	9,129.00	563,259,300	
APPIER GROUP	187,700	963.00	180,755,100	158,600
三菱瓦斯化学	350,200	3,356.00	1,175,271,200	
三井化学	884,000	2,352.00	2,079,168,000	
東京応化工業	234,400	8,432.00	1,976,460,800	152,300
大阪有機化学工業	40,000	4,295.00	171,800,000	22,300
三菱ケミカルグループ	3,436,600	1,091.00	3,749,330,600	
KHネオケム	83,300	2,778.00	231,407,400	
ビジョナル	60,100	8,504.00	511,090,400	48,100
ダイセル	538,500	1,581.50	851,637,750	62,700

住友ベークライト	172,500	5,622.00	969,795,000	
積水化学工業	1,026,400	2,936.00	3,013,510,400	286,800
日本ゼオン	358,400	1,993.50	714,470,400	130,000
アイカ工業	122,900	3,765.00	462,718,500	30,000
U B E	259,100	2,790.00	722,889,000	220,200
積水樹脂	62,100	2,256.00	140,097,600	
旭有機材	31,200	4,925.00	153,660,000	
ニチバン	25,600	2,000.00	51,200,000	4,000
リケンテクノス	92,500	1,746.00	161,505,000	
大倉工業	25,500	4,945.00	126,097,500	
積水化成成品工業	64,300	477.00	30,671,100	
群栄化学工業	8,000	5,050.00	40,400,000	
ダイキョーニシカワ	109,600	855.00	93,708,000	
森六	29,000	2,525.00	73,225,000	
恵和	28,000	1,383.00	38,724,000	
日本化薬	362,300	1,856.00	672,428,800	
カーリット	50,000	2,484.00	124,200,000	37,200
C Lホールディングス	12,200	1,114.00	13,590,800	1,800
プレステージ・インターナショナル	222,600	690.00	153,594,000	
ハイマックス	12,300	1,310.00	16,113,000	2,500
テクセンドフォトマスク	135,800	3,030.00	411,474,000	
アミューズ	25,900	2,069.00	53,587,100	
野村総合研究所	959,300	4,224.00	4,052,083,200	
ドリームインキュベータ	12,400	2,898.00	35,935,200	8,400
クイック	120,600	854.00	102,992,400	
日本システム技術	40,600	2,401.00	97,480,600	19,400
電通グループ	489,800	2,887.50	1,414,297,500	
インテージホールディングス	31,800	1,647.00	52,374,600	5,100
テイクアンドギヴ・ニーズ	24,200	804.00	19,456,800	
東邦システムサイエンス	13,500	1,157.00	15,619,500	11,300
びあ	19,500	2,750.00	53,625,000	16,500
イオンファンタジー	21,800	2,762.00	60,211,600	18,500
ソースネクスト	266,700	147.00	39,204,900	170,300
シーティーエス	64,300	1,031.00	66,293,300	
メディカルシステムネットワーク	54,500	523.00	28,503,500	
日本精化	33,200	2,600.00	86,320,000	
扶桑化学工業	53,100	8,250.00	438,075,000	10,300
トリケミカル研究所	57,600	3,335.00	192,096,000	35,100
シンプレクス・ホールディングス	399,600	839.00	335,264,400	
H E R O Z	14,000	822.00	11,508,000	11,800
ラクスル	96,200	2,091.00	201,154,200	
メルカリ	213,900	3,224.00	689,613,600	84,900
I P S	13,600	2,941.00	39,997,600	
システムサポートホールディングス	30,600	1,366.00	41,799,600	
A D E K A	190,700	4,954.00	944,727,800	
日油	563,900	3,145.00	1,773,465,500	
ハリマ化成グループ	43,600	1,015.00	44,254,000	
ボードルア	25,600	1,729.00	44,262,400	
N E	21,100	690.00	14,559,000	
イーソル	28,100	525.00	14,752,500	
ウイングアーク1 s t	50,500	2,972.00	150,086,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	10,200	967.00	9,863,400	
サーバーワークス	8,300	2,049.00	17,006,700	
S a n s a n	138,800	1,178.00	163,506,400	
ギフトィ	42,700	1,223.00	52,222,100	29,800
花王	1,164,600	6,537.00	7,612,990,200	
第一工業製薬	19,400	11,680.00	226,592,000	
石原ケミカル	17,000	2,587.00	43,979,000	
三洋化成工業	30,100	5,690.00	171,269,000	9,600

メドレー	61,200	2,339.00	143,146,800	38,100
ベース	21,500	2,993.00	64,349,500	
J M D C	74,300	3,545.00	263,393,500	62,400
武田薬品工業	4,376,600	5,504.00	24,088,806,400	
アステラス製薬	4,314,400	2,504.00	10,803,257,600	
住友ファーマ	440,400	2,250.50	991,120,200	370,900
塩野義製薬	1,794,600	3,521.00	6,318,786,600	
日本新薬	129,400	5,110.00	661,234,000	
中外製薬	1,539,600	9,126.00	14,050,389,600	
科研製薬	72,900	4,185.00	305,086,500	
エーザイ	641,800	4,563.00	2,928,533,400	
理研ビタミン	39,700	3,260.00	129,422,000	
ロート製薬	519,800	2,602.50	1,352,779,500	
小野薬品工業	1,097,500	2,548.00	2,796,430,000	
久光製薬	108,700	6,450.00	701,115,000	35,100
持田製薬	61,100	3,730.00	227,903,000	
参天製薬	827,400	1,761.00	1,457,051,400	
扶桑薬品工業	19,200	2,355.00	45,216,000	
ツムラ	167,400	4,096.00	685,670,400	60,000
テルモ	3,258,200	2,080.00	6,777,056,000	
H . U . グループホールディングス	157,700	3,272.00	515,994,400	
キッセイ薬品工業	78,600	4,565.00	358,809,000	
生化学工業	92,900	668.00	62,057,200	
栄研化学	69,700	2,486.00	173,274,200	41,300
J C R ファーマ	224,800	648.00	145,670,400	102,100
東和薬品	63,600	3,685.00	234,366,000	
富士製薬工業	39,400	2,176.00	85,734,400	
ゼリア新薬工業	73,000	2,178.00	158,994,000	
ネクセラファーマ	221,600	858.00	190,132,800	177,900
第一三共	4,516,300	2,952.00	13,332,117,600	
杏林製薬	99,800	1,661.00	165,767,800	
大幸薬品	89,200	290.00	25,868,000	70,300
ダイト	59,800	1,350.00	80,730,000	
大塚ホールディングス	1,095,400	9,611.00	10,527,889,400	
ペプチドリーム	246,200	1,521.00	374,470,200	204,400
大日本塗料	54,600	1,438.00	78,514,800	
日本ペイントホールディングス	2,608,400	1,050.00	2,738,820,000	271,300
関西ペイント	391,700	2,611.00	1,022,728,700	22,500
中国塗料	100,900	4,060.00	409,654,000	
藤倉化成	63,700	885.00	56,374,500	
太陽ホールディングス	235,700	5,475.00	1,290,457,500	37,500
D I C	176,400	4,049.00	714,243,600	88,900
サカタインクス	111,300	2,461.00	273,909,300	
a r t i e n c e	93,700	3,895.00	364,961,500	
アルプス技研	42,500	2,684.00	114,070,000	
サンックスホールディングス	80,900	224.00	18,121,600	48,800
日本空調サービス	58,600	1,441.00	84,442,600	
オリエンタルランド	2,971,700	2,752.50	8,179,604,250	
フォーカスシステムズ	37,000	1,765.00	65,305,000	25,900
ダスキン	115,200	4,305.00	495,936,000	
パーク24	345,100	2,188.00	755,078,800	255,500
明光ネットワークジャパン	63,700	721.00	45,927,700	17,300
ファルコホールディングス	17,600	2,683.00	47,220,800	
クレスコ	78,700	1,612.00	126,864,400	
フジ・メディア・ホールディングス	388,100	3,628.00	1,408,026,800	249,900
ラウンドワン	476,700	1,097.00	522,939,900	
リゾートトラスト	478,100	1,821.00	870,620,100	
オービック	913,300	3,834.00	3,501,592,200	
ジャストシステム	71,900	4,210.00	302,699,000	
T D C ソフト	83,200	1,104.00	91,852,800	35,500

L I N Eヤフー	7,573,600	424.30	3,213,478,480	
ビー・エム・エル	68,100	4,120.00	280,572,000	
トレンドマイクロ	284,200	5,724.00	1,626,760,800	
I Dホールディングス	33,600	1,961.00	65,889,600	
リソー教育グループ	296,300	209.00	61,926,700	132,500
日本オラクル	94,100	9,637.00	906,841,700	
早稲田アカデミー	25,600	2,041.00	52,249,600	21,700
アルファシステムズ	13,100	3,755.00	49,190,500	
N Sグループ	64,700	1,490.00	96,403,000	14,000
フューチャー	106,900	1,803.00	192,740,700	
C A C H o l d i n g s	30,300	2,010.00	60,903,000	
ユー・エス・エス	956,200	1,732.00	1,656,138,400	
オービックビジネスコンサルタント	85,900	6,042.00	519,007,800	
アイティフォー	62,500	1,685.00	105,312,500	
東計電算	12,200	4,250.00	51,850,000	
サイバーエージェント	1,022,300	1,358.50	1,388,794,550	
楽天グループ	3,979,500	951.10	3,784,902,450	
クリーク・アンド・リバー社	25,100	1,491.00	37,424,100	
S B I グローバルアセットマネジメント	100,300	622.00	62,386,600	25,900
テー・オー・ダブリュー	78,300	375.00	29,362,500	
大塚商会	557,500	3,017.00	1,681,977,500	
サイボウズ	73,400	2,130.00	156,342,000	61,500
G M O インターネット	9,400	764.00	7,181,600	3,000
山田コンサルティンググループ	22,000	1,699.00	37,378,000	
セントラルスポーツ	18,100	2,463.00	44,580,300	4,600
パラカ	12,300	2,010.00	24,723,000	
電通総研	176,400	2,137.00	376,966,800	
デジタルガレージ	70,000	2,291.00	160,370,000	
イーエムシステムズ	81,900	739.00	60,524,100	
ウェザーニューズ	37,400	4,080.00	152,592,000	18,300
C I J	151,700	500.00	75,850,000	70,800
ビジネスエンジニアリング	57,500	1,358.00	78,085,000	
W O W O W	35,700	1,351.00	48,230,700	2,000
スカラ	45,100	373.00	16,822,300	30,600
フルキャストホールディングス	41,000	1,723.00	70,643,000	
エン	83,300	1,441.00	120,035,300	
セルソース	22,900	413.00	9,457,700	
あすか製薬ホールディングス	42,100	2,400.00	101,040,000	3,100
サワイグループホールディングス	256,400	2,402.50	616,001,000	
富士フイルムホールディングス	2,965,500	3,053.00	9,053,671,500	
コニカミノルタ	1,127,200	603.60	680,377,920	
資生堂	955,100	2,858.00	2,729,675,800	22,400
ライオン	564,400	1,710.00	965,124,000	
高砂香料工業	177,100	1,550.00	274,505,000	
マンダム	107,500	3,160.00	339,700,000	40,000
ミルボン	80,400	2,734.00	219,813,600	
コーセーホールディングス	111,600	5,893.00	657,658,800	5,000
コタ	52,300	1,284.00	67,153,200	44,400
ポーラ・オルビスホールディングス	261,700	1,387.00	362,977,900	164,500
ノエビアホールディングス	42,200	4,625.00	195,175,000	
新日本製薬	28,400	2,090.00	59,356,000	
I - n e	15,600	1,370.00	21,372,000	10,900
アクシージア	18,800	381.00	7,162,800	
エステー	33,700	1,561.00	52,605,700	11,400
コニシ	154,100	1,364.00	210,192,400	
長谷川香料	93,700	2,738.00	256,550,600	
小林製薬	128,600	5,320.00	684,152,000	43,500
荒川化学工業	43,600	1,463.00	63,786,800	
メック	35,400	6,080.00	215,232,000	
日本高純度化学	9,900	4,950.00	49,005,000	

タカラバイオ	153,700	793.00	121,884,100	
JCU	52,100	5,700.00	296,970,000	
OATアグリオ	17,000	2,166.00	36,822,000	8,700
デクセリアルズ	421,600	3,095.00	1,304,852,000	
アース製薬	44,000	4,990.00	219,560,000	
北興化学工業	35,200	1,766.00	62,163,200	
大成ラミックグループ	10,500	2,674.00	28,077,000	
クマイ化学工業	226,000	709.00	160,234,000	189,500
日本農薬	75,700	1,026.00	77,668,200	
ニチレキグループ	50,000	2,496.00	124,800,000	
ユシロ	21,200	3,120.00	66,144,000	
JX金属	1,404,700	2,690.00	3,778,643,000	87,100
出光興産	2,133,600	1,426.00	3,042,513,600	
ENEOSホールディングス	6,949,500	1,423.00	9,889,138,500	
コスモエネルギーホールディングス	272,400	4,558.00	1,241,599,200	
ANYCOLOR	73,500	4,230.00	310,905,000	61,200
日本ビジネスシステムズ	25,300	1,545.00	39,088,500	
テスホールディングス	116,600	385.00	44,891,000	
インフロニア・ホールディングス	504,000	2,654.50	1,337,868,000	160,100
横浜ゴム	275,100	6,651.00	1,829,690,100	
TOYO TIRE	310,900	4,541.00	1,411,796,900	
ブリヂストン	2,879,500	3,755.00	10,812,522,500	
住友ゴム工業	530,600	2,707.50	1,436,599,500	
藤倉コンポジット	41,700	2,427.00	101,205,900	
オカモト	26,200	5,680.00	148,816,000	
アキレス	25,200	1,569.00	39,538,800	
フコク	25,300	2,072.00	52,421,600	11,900
ニッタ	46,500	4,235.00	196,927,500	
三ツ星ベルト	66,600	4,100.00	273,060,000	
バンドー化学	77,700	2,240.00	174,048,000	12,800
AGC	478,500	6,230.00	2,981,055,000	
日本板硝子	277,500	601.00	166,777,500	
有沢製作所	84,400	2,220.00	187,368,000	
日本電気硝子	164,800	6,228.00	1,026,374,400	
オハラ	19,200	1,087.00	20,870,400	
住友大阪セメント	82,300	4,424.00	364,095,200	
太平洋セメント	304,800	4,528.00	1,380,134,400	
日本ヒューム	81,900	1,626.00	133,169,400	68,700
日本コンクリート工業	96,000	350.00	33,600,000	35,100
三谷セキサン	18,800	7,920.00	148,896,000	
アジアパイルホールディングス	78,200	1,525.00	119,255,000	
東海カーボン	504,800	1,107.00	558,813,600	
日本カーボン	26,900	4,815.00	129,523,500	10,800
東洋炭素	40,800	5,790.00	236,232,000	29,100
ノリタケ	51,200	6,640.00	339,968,000	
TOTO	305,100	5,776.00	1,762,257,600	
日本碍子	547,500	4,106.00	2,248,035,000	
日本特殊陶業	401,900	6,743.00	2,710,011,700	
MARUWA	20,400	47,760.00	974,304,000	
品川リフラ	61,200	2,265.00	138,618,000	
黒崎播磨	38,000	4,205.00	159,790,000	
ヨータイ	23,700	1,905.00	45,148,500	5,200
フジインコーポレーテッド	146,800	2,971.00	436,142,800	11,500
ニチアス	137,600	8,465.00	1,164,784,000	116,100
日本製鉄	13,796,600	672.90	9,283,732,140	
神戸製鋼所	1,017,600	2,278.50	2,318,601,600	
中山製鋼所	112,900	626.00	70,675,400	
合同製鉄	27,400	4,040.00	110,696,000	23,200
JFEホールディングス	1,641,700	2,265.50	3,719,271,350	
東京製鉄	141,100	1,615.00	227,876,500	

共英製鋼	53,100	2,546.00	135,192,600	
大和工業	91,300	12,845.00	1,172,748,500	13,000
東京鐵鋼	21,800	6,430.00	140,174,000	4,800
大阪製鐵	22,200	2,619.00	58,141,800	18,500
ヨドコウ	295,700	1,442.00	426,399,400	207,700
中部鋼板	39,600	2,355.00	93,258,000	27,700
丸一鋼管	505,100	1,615.00	815,736,500	
モリ工業	43,900	1,009.00	44,295,100	
大同特殊鋼	364,600	2,046.00	745,971,600	
日本冶金工業	32,800	4,820.00	158,096,000	22,900
愛知製鋼	96,100	3,330.00	320,013,000	60,200
大平洋金属	47,300	2,934.00	138,778,200	14,300
新日本電工	279,500	404.00	112,918,000	
栗本鐵工所	122,600	1,630.00	199,838,000	103,000
日本製鋼所	149,900	9,456.00	1,417,454,400	10,000
三菱製鋼	36,500	1,925.00	70,262,500	17,200
日本精線	35,400	1,264.00	44,745,600	
エンビプロ・ホールディングス	25,800	900.00	23,220,000	21,900
大紀アルミニウム工業所	64,300	1,390.00	89,377,000	
日本輕金属ホールディングス	148,700	3,055.00	454,278,500	
三井金属	126,400	22,595.00	2,856,008,000	
東邦亜鉛	43,200	1,536.00	66,355,200	22,600
三菱マテリアル	337,600	4,776.00	1,612,377,600	52,300
住友金属鉱山	693,300	9,458.00	6,557,231,400	
DOWAホールディングス	136,400	9,429.00	1,286,115,600	
古河機械金属	57,800	5,190.00	299,982,000	49,100
大阪チタニウムテクノロジーズ	89,700	2,500.00	224,250,000	46,100
東邦チタニウム	100,900	1,885.00	190,196,500	
UACJ	311,100	2,819.00	876,990,900	
CKサンエツ	10,000	4,510.00	45,100,000	
古河電気工業	169,000	17,500.00	2,957,500,000	88,400
住友電気工業	1,747,200	8,367.00	14,618,822,400	
フジクラ	651,100	21,955.00	14,294,900,500	
SWCC	73,500	13,230.00	972,405,000	
平河ビューテック	31,100	3,735.00	116,158,500	8,300
いよぎんホールディングス	633,800	3,225.00	2,044,005,000	2,700
しずおかフィナンシャルグループ	1,063,900	2,889.50	3,074,139,050	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	406,600	3,314.00	1,347,472,400	
楽天銀行	256,400	7,678.00	1,968,639,200	131,000
京都フィナンシャルグループ	665,200	3,938.00	2,619,557,600	
リョービ	57,700	2,900.00	167,330,000	
AREホールディングス	207,000	3,980.00	823,860,000	
JAPAN EYEWEAR HOLDINGS	15,600	1,975.00	30,810,000	
東洋製罐グループホールディングス	252,600	4,062.00	1,026,061,200	
ホッカンホールディングス	21,900	2,319.00	50,786,100	
コロナ	17,300	978.00	16,919,400	
横河ブリッジホールディングス	89,000	3,230.00	287,470,000	
三和ホールディングス	486,300	3,786.00	1,841,131,800	
文化シャッター	157,000	2,075.00	325,775,000	
三協立山	61,400	668.00	41,015,200	
アルインコ	40,100	1,136.00	45,553,600	
LIXIL	790,900	1,880.50	1,487,287,450	342,600
ノーリツ	84,700	2,152.00	182,274,400	
長府製作所	48,300	2,035.00	98,290,500	
リンナイ	258,800	4,305.00	1,114,134,000	
ユニプレス	81,700	1,456.00	118,955,200	
日東精工	64,300	750.00	48,225,000	
岡部	83,000	1,004.00	83,332,000	
ジーテクト	63,900	1,984.00	126,777,600	

東プレ	91,900	2,695.00	247,670,500	
高周波熱錬	77,800	1,407.00	109,464,600	
東京製綱	25,700	1,740.00	44,718,000	
サンコール	49,400	1,015.00	50,141,000	41,900
パイオラックス	64,300	1,793.00	115,289,900	
エイチワン	53,200	1,488.00	79,161,600	
日本発条	380,700	3,056.00	1,163,419,200	
中央発條	33,700	3,525.00	118,792,500	28,600
三浦工業	230,300	3,400.00	783,020,000	
タクマ	147,700	2,609.00	385,349,300	
弁護士ドットコム	18,700	2,519.00	47,105,300	
アイ・アールジャパンホールディングス	22,500	854.00	19,215,000	
Keeper 技研	31,400	3,220.00	101,108,000	18,700
Gunosy	43,200	562.00	24,278,400	
イー・ガーディアン	22,000	1,651.00	36,322,000	18,700
ジャパンマテリアル	156,300	1,730.00	270,399,000	
ベクトル	59,900	1,470.00	88,053,000	
チャーム・ケア・コーポレーション	40,700	1,400.00	56,980,000	
キャリアリンク	16,200	2,730.00	44,226,000	13,700
I B J	38,700	732.00	28,328,400	
アサンテ	21,500	1,615.00	34,722,500	1,000
パリュールHR	43,700	1,423.00	62,185,100	30,400
M&Aキャピタルパートナーズ	39,700	3,470.00	137,759,000	33,700
ライドオンエクスプレスホールディングス	14,600	1,045.00	15,257,000	3,700
シグマクス・ホールディングス	147,400	672.00	99,052,800	
ウィルグループ	46,200	1,217.00	56,225,400	9,000
リクルートホールディングス	3,728,500	7,153.00	26,669,960,500	
エラン	43,300	694.00	30,050,200	
ツガミ	108,000	3,500.00	378,000,000	
オークマ	87,700	4,420.00	387,634,000	
芝浦機械	60,300	4,240.00	255,672,000	
アマダ	722,200	2,315.00	1,671,893,000	
アイダエンジニアリング	103,700	1,257.00	130,350,900	
F U J I	197,600	3,997.00	789,807,200	
牧野フライス製作所	51,200	11,690.00	598,528,000	
オーエスジー	181,900	2,726.50	495,950,350	122,500
旭ダイヤモンド工業	124,300	979.00	121,689,700	
D M G 森精機	340,600	3,113.00	1,060,287,800	
ソディック	120,600	1,141.00	137,604,600	
ディスコ	238,700	72,230.00	17,241,301,000	
日東工器	16,600	1,830.00	30,378,000	
日進工具	49,800	916.00	45,616,800	
富士ダイス	22,400	1,195.00	26,768,000	
日本郵政	4,539,700	2,050.00	9,306,385,000	
ベルシステム24ホールディングス	68,300	1,422.00	97,122,600	
鎌倉新書	41,700	557.00	23,226,900	20,700
エアトリ	38,000	745.00	28,310,000	
アトラエ	37,600	689.00	25,906,400	
ストライク	24,200	3,995.00	96,679,000	16,900
ソラスト	141,700	972.00	137,732,400	
セラク	15,300	1,615.00	24,709,500	
インソース	115,100	710.00	81,721,000	
豊田自動織機	418,300	19,740.00	8,257,242,000	274,000
リケンNPR	59,800	3,830.00	229,034,000	29,700
島精機製作所	75,700	973.00	73,656,100	
オプトラン	83,400	2,148.00	179,143,200	
イワキ	30,700	2,740.00	84,118,000	
フリーー	52,100	1,052.00	54,809,200	
ヤマシンフィルタ	104,200	639.00	66,583,800	85,700
日阪製作所	52,800	1,659.00	87,595,200	36,900

やまびこ	83,800	3,535.00	296,233,000	
野村マイクロ・サイエンス	86,100	3,430.00	295,323,000	
平田機工	72,400	2,853.00	206,557,200	
P E G A S U S	59,700	766.00	45,730,200	
マルマエ	19,400	3,110.00	60,334,000	5,000
タツモ	34,500	2,722.00	93,909,000	
ナブテスコ	281,500	4,567.00	1,285,610,500	
三井海洋開発	125,700	15,260.00	1,918,182,000	104,500
レオン自動機	54,000	1,607.00	86,778,000	
S M C	140,600	66,610.00	9,365,366,000	
ホソカワミクロン	36,900	6,520.00	240,588,000	5,100
ユニオンツール	22,200	11,450.00	254,190,000	
瑞光	31,400	1,024.00	32,153,600	26,600
オイレス工業	64,300	2,511.00	161,457,300	
日精エー・エス・ビー機械	18,600	6,580.00	122,388,000	
サトー	63,100	2,395.00	151,124,500	
技研製作所	47,000	2,187.00	102,789,000	39,900
日本エアーテック	21,200	1,323.00	28,047,600	
日精樹脂工業	43,200	901.00	38,923,200	
ワイエイシイホールディングス	41,100	1,117.00	45,908,700	
小松製作所	2,388,600	7,474.00	17,852,396,400	
住友重機械工業	294,500	5,416.00	1,595,012,000	
日立建機	197,500	6,500.00	1,283,750,000	
日工	77,000	872.00	67,144,000	
巴工業	57,000	2,060.00	117,420,000	
井関農機	43,400	1,867.00	81,027,800	
T O W A	176,200	2,903.00	511,508,600	
北川鉄工所	11,700	1,871.00	21,890,700	
ローツェ	291,100	3,480.00	1,013,028,000	
クボタ	2,505,900	2,698.00	6,760,918,200	
荏原実業	47,600	2,225.00	105,910,000	
東洋エンジニアリング	70,600	6,220.00	439,132,000	59,100
三菱化工機	49,800	3,540.00	176,292,000	25,100
月島ホールディングス	66,200	3,170.00	209,854,000	
帝国電機製作所	33,400	3,190.00	106,546,000	
新東工業	109,900	1,162.00	127,703,800	
澁谷工業	45,700	3,725.00	170,232,500	
アイチコーポレーション	82,000	1,382.00	113,324,000	
小森コーポレーション	119,200	1,767.00	210,626,400	
鶴見製作所	79,000	2,372.00	187,388,000	
酒井重工業	17,000	2,281.00	38,777,000	
荏原製作所	1,017,200	5,196.00	5,285,371,200	107,300
西島製作所	42,500	2,302.00	97,835,000	
A I R M A N	49,000	2,135.00	104,615,000	10,700
ダイキン工業	645,000	18,550.00	11,964,750,000	
オルガノ	68,000	14,330.00	974,440,000	57,200
トヨーカネツ	37,200	2,738.00	101,853,600	
栗田工業	298,300	7,799.00	2,326,441,700	
椿本チエイン	219,300	2,563.00	562,065,900	
日機装	114,500	1,923.00	220,183,500	
木村化工機	40,400	1,307.00	52,802,800	15,000
レイズネクスト	69,400	2,656.00	184,326,400	
アネスト岩田	84,300	1,774.00	149,548,200	
ダイフク	835,900	5,943.00	4,967,753,700	
サムコ	11,200	5,350.00	59,920,000	7,800
タダノ	265,300	1,292.00	342,767,600	
フジテック	44,300	5,665.00	250,959,500	
C K D	149,300	4,425.00	660,652,500	
平和	146,400	2,004.00	293,385,600	
理想科学工業	81,000	1,262.00	102,222,000	

SANKYO	524,600	2,324.50	1,219,432,700	
日本金銭機械	54,800	1,141.00	62,526,800	46,500
マースグループホールディングス	38,700	3,250.00	125,775,000	
ガリレイ	75,700	3,640.00	275,548,000	14,600
ダイコク電機	23,200	2,833.00	65,725,600	
竹内製作所	91,100	7,250.00	660,475,000	75,700
アマノ	130,900	4,073.00	533,155,700	
JUKI	64,300	567.00	36,458,100	
ジャノメ	45,600	1,265.00	57,684,000	23,000
ブラザー工業	614,500	3,108.00	1,909,866,000	
マックス	68,200	6,700.00	456,940,000	20,400
モリタホールディングス	77,900	2,861.00	222,871,900	
グローリー	129,700	4,059.00	526,452,300	
新晃工業	133,000	1,569.00	208,677,000	
大和冷機工業	74,000	1,615.00	119,510,000	
セガサミーホールディングス	407,500	2,355.00	959,662,500	61,900
TPR	122,100	1,411.00	172,283,100	
ツバキ・ナカシマ	122,600	326.00	39,967,600	
ホシザキ	320,100	5,301.00	1,696,850,100	
大豊工業	52,100	901.00	46,942,100	
日本精工	916,900	1,258.00	1,153,460,200	
NTN	1,185,900	412.00	488,590,800	43,500
ジェイテクト	468,400	1,998.50	936,097,400	
不二越	35,700	5,150.00	183,855,000	
ミネベアミツミ	861,500	3,498.00	3,013,527,000	
日本トムソン	133,400	985.00	131,399,000	
THK	262,100	5,083.00	1,332,254,300	
YUSHIN	52,300	815.00	42,624,500	
前澤給装工業	28,300	1,706.00	48,279,800	
イーグル工業	54,400	3,430.00	186,592,000	
PILLAR	44,900	6,860.00	308,014,000	38,100
キッツ	175,100	2,194.00	384,169,400	
日立製作所	12,603,200	5,818.00	73,325,417,600	
三菱電機	5,425,600	5,753.00	31,213,476,800	
富士電機	355,900	11,040.00	3,929,136,000	
安川電機	538,000	5,247.00	2,822,886,000	
シンフォニアテクノロジー	54,200	11,420.00	618,964,000	
明電舎	93,400	6,890.00	643,526,000	57,200
山洋電気	61,500	4,490.00	276,135,000	
デンヨー	38,000	3,805.00	144,590,000	26,600
PHCホールディングス	93,400	1,106.00	103,300,400	
KOKUSAI ELECTRIC	567,700	6,410.00	3,638,957,000	
ソシオネクスト	429,000	2,111.00	905,619,000	184,200
ペイカレント	370,500	4,926.00	1,825,083,000	62,000
Orchestra Holdings	9,100	1,159.00	10,546,900	600
アイモバイル	64,300	524.00	33,693,200	
MS-Japan	23,100	1,057.00	24,416,700	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	430,700	1,658.50	714,315,950	
エル・ティー・エス	5,100	1,944.00	9,914,400	
ミダックホールディングス	26,600	2,122.00	56,445,200	17,500
キュービーネットホールディングス	20,600	1,408.00	29,004,800	
オープングループ	64,300	227.00	14,596,100	
三櫻工業	73,300	882.00	64,650,600	47,900
マキタ	616,200	5,958.00	3,671,319,600	
東芝テック	63,400	2,788.00	176,759,200	
芝浦メカトロニクス	30,700	26,600.00	816,620,000	
マブチモーター	480,200	1,530.00	734,706,000	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	37,900	346.00	13,113,400	
トレックス・セミコンダクター	20,000	1,577.00	31,540,000	
東光高岳	25,800	5,150.00	132,870,000	

ダブル・スコープ	146,700	166.00	24,352,200	105,100
宮越ホールディングス	19,800	882.00	17,463,600	13,300
ダイヘン	45,800	13,210.00	605,018,000	
ヤーマン	99,700	701.00	69,889,700	73,800
JVCケンウッド	400,600	1,240.00	496,744,000	194,300
ミマキエンジニアリング	39,800	1,879.00	74,784,200	
大崎電気工業	109,100	1,506.00	164,304,600	
オムロン	416,600	4,921.00	2,050,088,600	99,300
日東工業	59,400	4,350.00	258,390,000	52,600
I D E C	63,300	3,060.00	193,698,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	200,700	4,250.00	852,975,000	
B U F F A L O	11,500	4,680.00	53,820,000	
テクノメディカ	7,800	2,420.00	18,876,000	1,900
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	14,500	606.00	8,787,000	
日本電気	3,252,500	4,508.00	14,662,270,000	
富士通	4,557,800	4,016.00	18,304,124,800	
沖電気工業	245,700	2,605.00	640,048,500	
電気興業	22,500	2,871.00	64,597,500	
サンケン電気	51,600	8,250.00	425,700,000	42,500
アイホン	26,900	2,875.00	77,337,500	
ルネサスエレクトロニクス	4,802,700	3,103.00	14,902,778,100	
セイコーエプソン	619,000	2,109.50	1,305,780,500	
ワコム	297,100	862.00	256,100,200	
アルバック	126,700	8,685.00	1,100,389,500	
アクセル	21,900	1,261.00	27,615,900	
E I Z O	72,500	2,189.00	158,702,500	
ジャパンディスプレイ	2,884,000	24.00	69,216,000	2,071,100
日本信号	119,600	1,623.00	194,110,800	
京三製作所	121,000	740.00	89,540,000	
能美防災	66,900	3,885.00	259,906,500	
ホーチキ	37,600	5,240.00	197,024,000	17,700
エレコム	119,600	1,687.00	201,765,200	
パナソニック ホールディングス	5,851,800	2,470.50	14,456,871,900	
シャープ	603,500	748.30	451,599,050	473,400
アンリツ	326,300	2,468.00	805,308,400	
ソニーグループ	16,917,200	3,455.00	58,448,926,000	
T D K	4,277,800	2,270.50	9,712,744,900	
帝国通信工業	18,700	2,850.00	53,295,000	
タムラ製作所	196,700	644.00	126,674,800	39,700
アルプスアルパイン	381,600	2,152.00	821,203,200	109,900
日本電波工業	60,500	1,090.00	65,945,000	
鈴木	20,700	2,665.00	55,165,500	
メイコー	43,900	16,140.00	708,546,000	
日本トリム	10,000	5,130.00	51,300,000	
フォスター電機	47,900	3,085.00	147,771,500	
S M K	9,400	2,989.00	28,096,600	
ヨコオ	40,300	2,601.00	104,820,300	
ホシデン	100,500	2,730.00	274,365,000	
ヒロセ電機	71,900	20,475.00	1,472,152,500	
日本航空電子工業	116,000	2,591.00	300,556,000	
T O A	55,500	1,817.00	100,843,500	22,000
マクセル	99,400	2,235.00	222,159,000	
古野電気	63,800	6,940.00	442,772,000	54,200
スミダコーポレーション	86,600	1,162.00	100,629,200	
アイコム	15,400	3,055.00	47,047,000	13,000
リオン	19,500	2,864.00	55,848,000	
横河電機	545,200	4,969.00	2,709,098,800	
新電元工業	20,700	3,985.00	82,489,500	
アズビル	1,198,800	1,254.50	1,503,894,600	

日本光電工業	411,700	1,743.50	717,798,950	
チノー	39,000	1,477.00	57,603,000	
日本電子材料	30,800	6,030.00	185,724,000	
堀場製作所	92,900	19,875.00	1,846,387,500	
アドバンテスト	1,545,500	27,355.00	42,277,152,500	
エスベック	48,900	3,875.00	189,487,500	
キーエンス	490,600	55,320.00	27,139,992,000	
日置電機	24,700	6,680.00	164,996,000	
シスメックス	1,269,800	1,520.50	1,930,730,900	
日本マイクロニクス	80,700	9,900.00	798,930,000	8,000
メガチップス	31,400	8,940.00	280,716,000	
O B A R A G R O U P	25,800	3,845.00	99,201,000	5,500
デンソー	4,804,600	2,137.50	10,269,832,500	
コーセル	60,300	1,169.00	70,490,700	51,200
イリソ電子工業	40,400	3,515.00	142,006,000	
オプテックスグループ	87,800	2,466.00	216,514,800	
千代田インテグレ	15,600	3,380.00	52,728,000	
レーザーテック	207,500	31,300.00	6,494,750,000	94,100
スタンレー電気	250,500	3,117.00	780,808,500	
ウシオ電機	206,900	2,973.00	615,113,700	
日本セラミック	38,400	3,660.00	140,544,000	
山一電機	46,400	8,720.00	404,608,000	
図研	43,200	4,630.00	200,016,000	
日本電子	113,600	6,217.00	706,251,200	10,000
カシオ計算機	396,100	1,613.50	639,107,350	227,400
ファナック	2,342,100	6,728.00	15,757,648,800	
日本シイエムケイ	143,400	619.00	88,764,600	
エンプラス	13,800	13,780.00	190,164,000	
大真空	59,900	612.00	36,658,800	
ローム	962,600	2,586.00	2,489,283,600	
浜松ホトニクス	824,700	1,714.00	1,413,535,800	
三井ハイテック	259,300	787.00	204,069,100	65,100
京セラ	3,047,100	2,670.00	8,135,757,000	
太陽誘電	263,600	3,901.00	1,028,303,600	222,300
村田製作所	4,679,900	3,269.00	15,298,593,100	
双葉電子工業	83,200	710.00	59,072,000	
日東電工	1,493,500	3,590.00	5,361,665,000	
東海理化電機製作所	130,600	3,225.00	421,185,000	
ニチコン	128,900	1,835.00	236,531,500	
日本ケミコン	57,700	1,611.00	92,954,700	
K O A	91,200	1,595.00	145,464,000	
三井E & S	245,800	7,111.00	1,747,883,800	11,800
カナデビア	417,400	1,091.00	455,383,400	
三菱重工業	9,280,400	4,970.00	46,123,588,000	
川崎重工業	369,500	16,955.00	6,264,872,500	81,700
I H I	2,581,400	4,288.00	11,069,043,200	
名村造船所	151,300	4,685.00	708,840,500	122,500
マネジメンツソリューションズ	19,800	1,289.00	25,522,200	
プロレド・パートナーズ	8,300	516.00	4,282,800	
フロンティア・マネジメント	14,000	588.00	8,232,000	
アンビスホールディングス	107,600	497.00	53,477,200	
カーブスホールディングス	139,100	763.00	106,133,300	
フォーラムエンジニアリング	9,800	1,698.00	16,640,400	8,300
FAST FITNESS JAPAN	14,700	2,300.00	33,810,000	
Mac bee Planet	17,800	1,470.00	26,166,000	9,100
日本車輛製造	15,700	4,260.00	66,882,000	
三菱ロジスネクスト	77,700	1,538.00	119,502,600	3,700
ユニソールホールディングス	40,300	2,369.00	95,470,700	
ヤマエグループホールディングス	53,500	3,145.00	168,257,500	2,000
F P G	153,800	2,121.00	326,209,800	

ライフネット生命保険	77,400	2,025.00	156,735,000	
全国保証	279,500	3,145.00	879,027,500	
めぶきフィナンシャルグループ	2,257,800	1,309.50	2,956,589,100	
ジャパンインベストメントアドバイザー	78,500	2,406.00	188,871,000	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	61,300	11,330.00	694,529,000	
九州フィナンシャルグループ	934,800	1,339.50	1,252,164,600	
かんぽ生命保険	545,500	5,211.00	2,842,600,500	
ゆうちょ銀行	5,246,200	3,040.00	15,948,448,000	
富山第一銀行	158,700	2,764.00	438,646,800	34,200
横浜フィナンシャルグループ	2,518,900	1,632.00	4,110,844,800	
ジェイリース	34,800	1,440.00	50,112,000	
西日本フィナンシャルホールディングス	295,300	4,305.00	1,271,266,500	
SBIアルヒ	46,000	927.00	42,642,000	32,100
プレミアグループ	84,000	1,778.00	149,352,000	
日産自動車	7,492,200	403.10	3,020,105,820	3,732,800
いすゞ自動車	1,308,500	2,740.50	3,585,944,250	
トヨタ自動車	26,069,800	3,729.00	97,214,284,200	68,600
日野自動車	752,200	478.00	359,551,600	
三菱自動車工業	1,918,300	425.30	815,852,990	961,400
武蔵精密工業	108,900	2,509.00	273,230,100	
日産車体	77,400	1,026.00	79,412,400	
新明和工業	141,700	2,527.00	358,075,900	
極東開発工業	82,100	3,390.00	278,319,000	
トビー工業	39,700	3,385.00	134,384,500	
ティラド	10,200	11,630.00	118,626,000	3,900
曙ブレーキ工業	308,100	127.00	39,128,700	259,800
タチエス	92,200	2,238.00	206,343,600	
NOK	182,300	3,185.00	580,625,500	
フタバ産業	147,400	1,093.00	161,108,200	
カヤバ	87,000	4,760.00	414,120,000	55,300
市光工業	79,700	547.00	43,595,900	1,000
大同メタル工業	97,200	1,109.00	107,794,800	
プレス工業	202,000	909.00	183,618,000	
太平洋工業	115,700	3,020.00	349,414,000	53,300
アイシン	1,252,800	2,843.00	3,561,710,400	
マツダ	1,622,100	1,212.00	1,965,985,200	
本田技研工業	10,651,300	1,635.00	17,414,875,500	
スズキ	3,602,900	2,261.00	8,146,156,900	
SUBARU	1,478,800	3,044.00	4,501,467,200	
ヤマハ発動機	2,427,300	1,087.50	2,639,688,750	481,700
小糸製作所	508,100	2,641.00	1,341,892,100	
エクセディ	83,300	5,810.00	483,973,000	
ミツバ	87,900	1,484.00	130,443,600	52,300
豊田合成	165,500	5,104.00	844,712,000	
愛三工業	81,400	2,185.00	177,859,000	
ヨロズ	51,400	1,060.00	54,484,000	
エフ・シー・シー	97,100	3,750.00	364,125,000	
シマノ	206,300	18,510.00	3,818,613,000	
ティ・エス テック	181,900	1,952.50	355,159,750	
三十三フィナンシャルグループ	45,100	5,790.00	261,129,000	
第四北越フィナンシャルグループ	457,700	1,977.00	904,872,900	
ひろぎんホールディングス	671,900	1,930.50	1,297,102,950	
おきなわフィナンシャルグループ	40,800	5,710.00	232,968,000	
ダイレクトマーケティングミックス	54,000	315.00	17,010,000	
ポピンズ	6,200	1,407.00	8,723,400	
LITALICO	39,500	1,305.00	51,547,500	
十六フィナンシャルグループ	67,800	9,400.00	637,320,000	
CCIグループ	513,800	966.00	496,330,800	150,000
ネットプロテクションズホールディングス	164,500	451.00	74,189,500	139,100
プロクレアホールディングス	54,000	2,810.00	151,740,000	7,600

F Pパートナー	19,900	2,355.00	46,864,500	14,900
あいちフィナンシャルグループ	99,000	6,080.00	601,920,000	82,900
小野建	50,500	1,461.00	73,780,500	
ノジマ	518,100	1,078.00	558,511,800	222,000
佐島電機	31,200	1,920.00	59,904,000	10,800
カッパ・クリエイト	80,100	1,619.00	129,681,900	42,500
伯東	28,400	4,260.00	120,984,000	
コンドーテック	45,700	1,530.00	69,921,000	24,900
ナガイレーベン	62,800	1,812.00	113,793,600	20,400
良品計画	1,132,800	3,245.00	3,675,936,000	
松田産業	38,000	6,650.00	252,700,000	7,600
第一興商	169,000	1,696.00	286,624,000	
メディカルホールディングス	554,500	2,925.00	1,621,912,500	
アドヴァングループ	48,600	949.00	46,121,400	
S P K	15,800	2,542.00	40,163,600	
萩原電気ホールディングス	21,600	3,775.00	81,540,000	16,500
アルビス	14,100	2,677.00	37,745,700	6,300
アズワン	163,800	2,363.50	387,141,300	68,500
スズデン	28,900	1,740.00	50,286,000	
シモジマ	38,100	1,413.00	53,835,300	
ドウシシャ	60,400	3,360.00	202,944,000	
高速	30,900	3,110.00	96,099,000	
G - 7ホールディングス	59,000	1,500.00	88,500,000	
たけびし	16,300	2,390.00	38,957,000	
イオン北海道	138,600	941.00	130,422,600	110,600
コジマ	85,000	1,251.00	106,335,000	7,600
コーナン商事	54,900	3,980.00	218,502,000	
エコス	14,900	3,150.00	46,935,000	1,000
ワタミ	60,400	973.00	58,769,200	12,800
リックス	10,200	3,890.00	39,678,000	
システムソフト	162,400	65.00	10,556,000	9,600
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	5,244,200	975.00	5,113,095,000	
丸文	48,000	1,277.00	61,296,000	39,200
西松屋チェーン	115,200	2,215.00	255,168,000	
ゼンショーホールディングス	265,300	9,042.00	2,398,842,600	
ハビネット	74,900	2,812.00	210,618,800	
幸楽苑	42,700	1,161.00	49,574,700	3,200
橋本総業ホールディングス	11,900	1,394.00	16,588,600	3,100
日本ライフライン	130,400	1,412.00	184,124,800	
サイゼリヤ	67,100	6,600.00	442,860,000	
タカショー	47,000	397.00	18,659,000	39,900
V Tホールディングス	198,300	557.00	110,453,100	
アルゴグラフィックス	182,200	1,517.00	276,397,400	
魚力	17,600	2,328.00	40,972,800	
I D O M	156,800	1,511.00	236,924,800	
日本エム・ディ・エム	24,100	487.00	11,736,700	20,000
ユナイテッドアローズ	56,300	2,573.00	144,859,900	
進和	29,900	3,195.00	95,530,500	
ダイトロン	41,000	2,661.00	109,101,000	
ハイデイ日高	86,200	3,235.00	278,857,000	5,600
シークス	85,000	1,378.00	117,130,000	
コロワイド	300,000	1,809.00	542,700,000	252,400
オーハシテクニカ	53,400	1,194.00	63,759,600	45,200
壺番屋	198,400	914.00	181,337,600	167,400
白銅	13,300	2,394.00	31,840,200	600
スギホールディングス	280,300	3,538.00	991,701,400	
薬王堂ホールディングス	23,800	2,051.00	48,813,800	
ダブルエー	11,400	1,316.00	15,002,400	9,600
島津製作所	651,600	4,258.00	2,774,512,800	

JMS	54,000	437.00	23,598,000	
長野計器	30,100	2,928.00	88,132,800	
バイ・テクノロジー	24,100	3,510.00	84,591,000	
スター精密	26,700	2,200.00	58,740,000	
東京計器	39,400	7,700.00	303,380,000	30,500
愛知時計電機	19,200	3,200.00	61,440,000	5,200
インターアクション	22,000	1,490.00	32,780,000	1,000
東京精密	93,000	15,820.00	1,471,260,000	57,100
マニー	194,600	1,603.00	311,943,800	
ニコン	610,900	1,954.00	1,193,698,600	3,200
オリンパス	2,657,000	1,938.50	5,150,594,500	
理研計器	67,200	3,390.00	227,808,000	
SCREENホールディングス	174,900	21,340.00	3,732,366,000	
キヤノン電子	52,200	3,630.00	189,486,000	
タムロン	258,100	992.00	256,035,200	
HOYA	943,900	27,385.00	25,848,701,500	95,600
ノーリツ鋼機	139,000	2,309.00	320,951,000	
A&Dホロンホールディングス	65,100	2,568.00	167,176,800	
朝日インテック	583,900	2,551.50	1,489,820,850	
キヤノン	2,201,400	4,908.00	10,804,471,200	
リコー	1,149,300	1,543.00	1,773,369,900	
シチズン時計	410,200	1,416.00	580,843,200	
メニコン	180,600	1,680.00	303,408,000	74,700
トランザクション	51,800	1,252.00	64,853,600	
ニホンフラッシュ	48,800	845.00	41,236,000	
前田工織	101,500	1,979.00	200,868,500	
アートネイチャー	59,000	837.00	49,383,000	900
フルヤ金属	40,500	4,995.00	202,297,500	21,700
バンダイナムコホールディングス	1,311,200	4,134.00	5,420,500,800	
SHOEI	126,600	1,738.00	220,030,800	83,000
フランスベッドホールディングス	64,300	1,308.00	84,104,400	2,300
マーベラス	80,600	503.00	40,541,800	
パイロットコーポレーション	76,800	5,099.00	391,603,200	
萩原工業	36,900	1,729.00	63,800,100	
エイベックス	94,200	1,173.00	110,496,600	
フジシールインターナショナル	101,200	3,340.00	338,008,000	
タカラトミー	240,500	2,703.00	650,071,500	145,000
広済堂ホールディングス	182,300	508.00	92,608,400	
レック	63,400	1,023.00	64,858,200	52,700
三光合成	61,500	1,031.00	63,406,500	
プロネクス	52,000	1,195.00	62,140,000	
TOPPANホールディングス	594,500	4,922.00	2,926,129,000	
大日本印刷	1,058,000	3,079.00	3,257,582,000	
共同印刷	47,200	1,676.00	79,107,200	
NISSHA	88,300	1,369.00	120,882,700	
ZACROS	161,000	1,352.00	217,672,000	
TAKARA & COMPANY	25,500	4,300.00	109,650,000	
前澤化成工業	31,200	2,333.00	72,789,600	3,300
未来工業	22,900	3,455.00	79,119,500	
アシックス	1,885,800	3,899.00	7,352,734,200	
ツツミ	8,000	2,970.00	23,760,000	
JSP	36,700	2,779.00	101,989,300	
ニチハ	60,200	3,550.00	213,710,000	
ローランド	37,600	3,905.00	146,828,000	
エフピコ	93,100	2,755.00	256,490,500	
小松ウオール工業	31,300	2,943.00	92,115,900	
ヤマハ	830,200	1,217.00	1,010,353,400	377,200
河合楽器製作所	12,500	2,871.00	35,887,500	
クリナップ	57,900	919.00	53,210,100	
ピジョン	296,500	1,651.50	489,669,750	

キングジム	57,000	814.00	46,398,000	48,400
象印マホービン	134,400	1,600.00	215,040,000	
リンテック	107,100	5,090.00	545,139,000	
信越ポリマー	105,600	2,087.00	220,387,200	
イトーキ	108,600	2,735.00	297,021,000	90,000
任天堂	3,096,200	8,662.00	26,819,284,400	
三菱鉛筆	64,300	2,400.00	154,320,000	45,000
松風	48,900	1,769.00	86,504,100	38,900
タカラスタANDARD	113,800	3,075.00	349,935,000	
コクヨ	970,400	944.40	916,445,760	
ナカバヤシ	60,500	604.00	36,542,000	
ニフコ	184,300	5,135.00	946,380,500	
立川ブラインド工業	19,600	2,014.00	39,474,400	
グローブライド	46,200	2,315.00	106,953,000	
オカムラ	146,200	2,543.00	371,786,600	
バルカー	38,600	4,575.00	176,595,000	31,600
伊藤忠商事	17,439,200	2,067.50	36,055,546,000	
丸紅	3,959,400	5,957.00	23,586,145,800	
スクロール	83,300	1,346.00	112,121,800	
ヨンドシーホールディングス	44,400	1,840.00	81,696,000	37,700
三陽商会	24,400	4,360.00	106,384,000	11,700
長瀬産業	221,700	4,525.00	1,003,192,500	
蝶理	26,300	4,415.00	116,114,500	3,100
豊田通商	1,558,300	6,717.00	10,467,101,100	387,300
オンワードホールディングス	286,300	762.00	218,160,600	
三共生興	74,800	852.00	63,729,600	
兼松	433,900	2,186.50	948,722,350	
美津濃	131,100	3,665.00	480,481,500	
ルックホールディングス	11,400	2,480.00	28,272,000	
三井物産	7,460,400	5,364.00	40,017,585,600	
日本紙パルプ商事	269,000	1,040.00	279,760,000	
東京エレクトロン	1,037,900	40,600.00	42,138,740,000	
カメイ	47,800	3,290.00	157,262,000	
スターゼン	108,900	1,369.00	149,084,100	
セイコーグループ	68,300	8,380.00	572,354,000	
山善	160,700	1,483.00	238,318,100	
椿本興業	31,200	2,947.00	91,946,400	12,000
住友商事	3,110,300	6,333.00	19,697,529,900	
B I P R O G Y	166,700	4,714.00	785,823,800	
内田洋行	96,900	2,077.00	201,261,300	18,500
三菱商事	10,344,100	4,925.00	50,944,692,500	
第一実業	48,400	3,495.00	169,158,000	4,200
キヤノンマーケティングジャパン	122,200	7,054.00	861,998,800	60,300
西華産業	79,700	2,393.00	190,722,100	
佐藤商事	39,600	2,433.00	96,346,800	
東京産業	48,100	970.00	46,657,000	
ユアサ商事	43,200	6,010.00	259,632,000	
神鋼商事	36,100	2,773.00	100,105,300	
阪和興業	86,800	8,330.00	723,044,000	
正栄食品工業	34,200	4,110.00	140,562,000	6,900
カナデン	42,900	2,213.00	94,937,700	3,800
R Y O D E N	39,600	3,650.00	144,540,000	
ニプロ	411,900	1,448.00	596,431,200	
岩谷産業	515,500	1,925.00	992,337,500	198,600
極東貿易	24,700	2,111.00	52,141,700	13,900
アステナホールディングス	77,400	480.00	37,152,000	
三愛オブリ	124,100	2,257.00	280,093,700	
稲畑産業	118,400	3,995.00	473,008,000	
G S I クレオス	24,700	2,701.00	66,714,700	2,000
明和産業	64,100	978.00	62,689,800	

ゴールドウイン	293,400	2,488.50	730,125,900	80,000
ユニ・チャーム	3,074,100	940.00	2,889,654,000	
ワキタ	82,700	2,059.00	170,279,300	
東邦ホールディングス	146,000	4,751.00	693,646,000	
サンゲツ	129,800	3,250.00	421,850,000	
ミツウロコグループホールディングス	64,000	2,277.00	145,728,000	33,300
シナネンホールディングス	12,900	6,320.00	81,528,000	6,500
伊藤忠エネクス	126,000	1,935.00	243,810,000	
サンリオ	515,200	4,750.00	2,447,200,000	270,800
サンワテクノス	25,300	3,225.00	81,592,500	21,500
新光商事	75,000	1,075.00	80,625,000	
トーヨー	60,300	1,304.00	78,631,200	
三信電気	28,300	3,115.00	88,154,500	10,400
東陽テクニカ	50,400	1,891.00	95,306,400	
モスフードサービス	78,100	4,295.00	335,439,500	
加賀電子	98,900	3,950.00	390,655,000	
都築電気	27,400	3,740.00	102,476,000	17,700
ソーダニッカ	48,300	1,179.00	56,945,700	22,400
立花エレテック	30,200	3,090.00	93,318,000	9,800
木曽路	78,700	2,577.00	202,809,900	20,300
S R Sホールディングス	81,800	1,271.00	103,967,800	56,800
千趣会	84,200	206.00	17,345,200	58,700
リテールパートナーズ	75,100	1,399.00	105,064,900	15,400
上新電機	54,500	2,746.00	149,657,000	
日本瓦斯	250,000	2,920.00	730,000,000	
ロイヤルホールディングス	205,100	1,384.00	283,858,400	39,500
チヨダ	44,000	1,126.00	49,544,000	
ライフコーポレーション	100,500	2,705.00	271,852,500	
リンガーハット	67,700	2,280.00	154,356,000	39,300
MrMaxHD	64,300	807.00	51,890,100	
AOKIホールディングス	109,600	1,790.00	196,184,000	
オークワ	75,500	885.00	66,817,500	43,300
コメリ	67,700	3,430.00	232,211,000	
青山商事	110,300	2,708.00	298,692,400	
しまむら	122,400	10,820.00	1,324,368,000	
高島屋	752,300	2,344.50	1,763,767,350	594,800
松屋	99,300	2,235.00	221,935,500	55,600
エイチ・ツー・オーリテイリング	257,900	2,401.00	619,217,900	
近鉄百貨店	26,500	1,835.00	48,627,500	
丸井グループ	303,100	3,179.00	963,554,900	
クレディセゾン	272,100	4,528.00	1,232,068,800	
アクシアルリテイリング	146,800	1,271.00	186,582,800	
イオン	6,125,600	2,233.50	13,681,527,600	
イズミ	94,300	3,130.00	295,159,000	
フォーバル	10,600	1,129.00	11,967,400	7,000
平和堂	85,500	3,030.00	259,065,000	
フジ	79,600	2,152.00	171,299,200	
ゼビオホールディングス	64,300	1,096.00	70,472,800	33,300
ケーズホールディングス	359,800	1,645.00	591,871,000	
PALTAC	82,500	4,851.00	400,207,500	
三谷産業	68,300	699.00	47,741,700	
SBI新生銀行	615,800	2,091.00	1,287,637,800	
あおぞら銀行	307,600	2,865.50	881,427,800	236,200
三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,469,800	2,957.50	90,114,433,500	
りそなホールディングス	5,923,500	2,113.50	12,519,317,250	
三井住友トラストグループ	1,681,700	5,526.00	9,293,074,200	
三井住友フィナンシャルグループ	10,611,100	5,984.00	63,496,822,400	
千葉銀行	1,477,200	2,414.00	3,565,960,800	616,100
群馬銀行	871,200	2,223.00	1,936,677,600	
武蔵野銀行	67,400	6,220.00	419,228,000	

千葉興業銀行	103,200	2,229.00	230,032,800	74,600
筑波銀行	233,900	686.00	160,455,400	
七十七銀行	154,300	9,424.00	1,454,123,200	
秋田銀行	31,000	5,490.00	170,190,000	
山形銀行	55,900	2,472.00	138,184,800	
岩手銀行	31,000	6,730.00	208,630,000	8,900
東邦銀行	546,000	702.00	383,292,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	385,600	7,089.00	2,733,518,400	
スルガ銀行	327,000	2,120.00	693,240,000	
八十二長野銀行	996,100	2,133.00	2,124,681,300	
山梨中央銀行	58,100	5,480.00	318,388,000	8,100
大垣共立銀行	101,200	6,320.00	639,584,000	84,300
福井銀行	41,800	3,335.00	139,403,000	700
清水銀行	17,500	2,828.00	49,490,000	
滋賀銀行	74,900	8,960.00	671,104,000	2,800
南都銀行	74,600	7,410.00	552,786,000	
百五銀行	460,700	1,577.00	726,523,900	55,600
紀陽銀行	158,400	4,190.00	663,696,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	291,400	6,168.00	1,797,355,200	9,500
山陰合同銀行	304,800	1,739.00	530,047,200	
百十四銀行	46,800	9,700.00	453,960,000	
四国銀行	73,300	2,383.00	174,673,900	
阿波銀行	70,200	5,890.00	413,478,000	
大分銀行	28,400	9,590.00	272,356,000	
宮崎銀行	30,100	9,060.00	272,706,000	5,000
佐賀銀行	27,300	5,140.00	140,322,000	3,400
琉球銀行	104,800	2,450.00	256,760,000	
セブン銀行	1,536,700	296.00	454,863,200	827,000
みずほフィナンシャルグループ	6,849,200	7,559.00	51,773,102,800	
山口フィナンシャルグループ	473,600	2,745.00	1,300,032,000	
芙蓉総合リース	132,000	4,542.00	599,544,000	
みずほリース	367,700	1,486.00	546,402,200	
東京センチュリー	369,300	2,186.00	807,289,800	
SBIホールディングス	1,696,600	3,512.00	5,958,459,200	269,300
日本証券金融	177,300	2,212.00	392,187,600	
アイフル	811,400	555.00	450,327,000	
名古屋銀行	90,500	5,880.00	532,140,000	8,400
北洋銀行	628,200	1,000.00	628,200,000	
愛媛銀行	73,300	1,893.00	138,756,900	
京葉銀行	208,700	2,136.00	445,783,200	
栃木銀行	267,000	1,005.00	268,335,000	
北日本銀行	15,300	5,130.00	78,489,000	
東和銀行	90,300	1,208.00	109,082,400	76,000
リコーリース	44,400	6,100.00	270,840,000	
イオンフィナンシャルサービス	284,400	1,777.00	505,378,800	
アコム	874,600	519.30	454,179,780	428,500
ジャックス	55,700	4,310.00	240,067,000	
オリエントコーポレーション	180,200	1,157.00	208,491,400	80,100
オリックス	2,985,900	5,032.00	15,025,048,800	
三菱HCキャピタル	2,421,200	1,441.50	3,490,159,800	
ジャフコグループ	129,300	2,507.00	324,155,100	119,900
トモニホールディングス	462,900	965.00	446,698,500	
大和証券グループ本社	3,453,700	1,631.00	5,632,984,700	
野村ホールディングス	8,122,300	1,412.00	11,468,687,600	
岡三証券グループ	382,700	951.00	363,947,700	
丸三証券	157,200	1,082.00	170,090,400	45,700
東洋証券	127,500	753.00	96,007,500	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	581,200	764.00	444,036,800	
水戸証券	141,800	628.00	89,050,400	18,000
いちよし証券	99,100	1,355.00	134,280,500	39,800

松井証券	328,300	934.00	306,632,200	
S O M P Oホールディングス	2,398,600	5,903.00	14,158,935,800	
日本取引所グループ	2,649,100	1,727.50	4,576,320,250	
マネックスグループ	528,200	715.00	377,663,000	
極東証券	67,400	1,765.00	118,961,000	
岩井コスモホールディングス	55,200	3,785.00	208,932,000	
アイザワ証券グループ	64,000	1,446.00	92,544,000	44,700
フィデアホールディングス	53,200	2,223.00	118,263,600	
池田泉州ホールディングス	683,800	925.00	632,515,000	
アニコムホールディングス	150,100	1,026.00	154,002,600	
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	3,010,900	4,155.00	12,510,289,500	
ソニーフィナンシャルグループ	16,916,100	153.40	2,594,929,740	
スパークス・グループ	52,400	2,045.00	107,158,000	
第一生命ホールディングス	9,500,900	1,455.50	13,828,559,950	
東京海上ホールディングス	4,965,500	6,128.00	30,428,584,000	
イー・ギャランティ	77,900	1,790.00	139,441,000	42,700
N E Cキャピタルソリューション	21,400	4,190.00	89,666,000	1,000
T & Dホールディングス	1,197,200	4,141.00	4,957,605,200	
アドバンスクリエイト	22,100	200.00	4,420,000	13,300
三井不動産	7,143,200	2,017.50	14,411,406,000	
三菱地所	2,902,000	4,466.00	12,960,332,000	
平和不動産	100,900	2,446.00	246,801,400	
東京建物	457,700	3,956.00	1,810,661,200	
京阪神ビルディング	76,800	2,019.00	155,059,200	
住友不動産	1,373,200	4,901.00	6,730,053,200	
テオオーシー	82,500	850.00	70,125,000	
レオパレス21	422,300	708.00	298,988,400	
スターツコーポレーション	88,700	5,050.00	447,935,000	
フジ住宅	63,700	817.00	52,042,900	
空港施設	64,300	1,027.00	66,036,100	
明和地所	31,500	1,198.00	37,737,000	
ゴールドクレスト	31,000	3,330.00	103,230,000	
リログループ	231,800	1,817.00	421,180,600	
エスリード	22,200	7,010.00	155,622,000	
日神グループホールディングス	74,100	805.00	59,650,500	
エスコン	108,500	1,165.00	126,402,500	63,100
M I R A R T Hホールディングス	288,500	397.00	114,534,500	57,200
ランド	3,182,400	9.00	28,641,600	51,721
カチタス	130,100	3,085.00	401,358,500	
東祥	42,100	927.00	39,026,700	
トーセイ	140,600	1,625.00	228,475,000	
サンフロンティア不動産	72,800	2,394.00	174,283,200	
F Jネクストホールディングス	47,000	1,793.00	84,271,000	
グランディハウス	40,500	645.00	26,122,500	
東武鉄道	506,500	2,974.00	1,506,331,000	
相鉄ホールディングス	191,100	2,916.00	557,247,600	
東急	1,260,500	1,833.50	2,311,126,750	
京浜急行電鉄	556,300	1,593.00	886,185,900	18,300
小田急電鉄	743,400	1,702.00	1,265,266,800	4,000
京王電鉄	220,800	4,031.00	890,044,800	
京成電鉄	853,700	1,285.00	1,097,004,500	
富士急行	59,500	2,127.00	126,556,500	
東日本旅客鉄道	2,704,500	3,927.00	10,620,571,500	
西日本旅客鉄道	1,169,600	3,509.00	4,104,126,400	11,800
東海旅客鉄道	2,077,800	4,716.00	9,798,904,800	
東京地下鉄	780,900	1,682.00	1,313,473,800	664,800
西武ホールディングス	533,900	4,389.00	2,343,287,100	310,200
鴻池運輸	85,900	3,420.00	293,778,000	
西日本鉄道	141,600	2,989.50	423,313,200	

ハマキョウレックス	158,100	1,845.00	291,694,500	
サカイ引越センター	59,700	2,959.00	176,652,300	
近鉄グループホールディングス	524,500	3,364.00	1,764,418,000	
阪急阪神ホールディングス	645,700	4,515.00	2,915,335,500	266,600
南海電気鉄道	235,700	3,016.00	710,871,200	37,800
京阪ホールディングス	256,000	3,552.00	909,312,000	
神戸電鉄	9,700	2,507.00	24,317,900	6,700
名古屋鉄道	544,600	1,778.00	968,298,800	456,900
山陽電気鉄道	33,600	2,059.00	69,182,400	7,700
ヤマトホールディングス	595,700	1,911.50	1,138,680,550	
山九	111,900	9,524.00	1,065,735,600	
丸全昭和運輸	29,100	8,790.00	255,789,000	
センコーグループホールディングス	357,900	1,974.50	706,673,550	298,100
ニッコンホールディングス	210,500	3,716.00	782,218,000	175,300
福山通運	52,000	4,790.00	249,080,000	
セイノーホールディングス	246,100	2,463.00	606,144,300	172,900
神奈川中央交通	12,000	3,625.00	43,500,000	
A Z - C O M 丸和ホールディングス	149,600	933.00	139,576,800	98,400
日本郵船	1,034,900	5,042.00	5,217,965,800	
商船三井	931,700	5,026.00	4,682,724,200	
川崎汽船	1,059,000	2,311.00	2,447,349,000	
N S ユナイテッド海運	29,400	7,360.00	216,384,000	
飯野海運	179,500	1,633.00	293,123,500	22,000
九州旅客鉄道	370,200	4,126.00	1,527,445,200	
S G ホールディングス	822,100	1,476.50	1,213,830,650	189,700
N I P P O N E X P R E S S ホールディングス	490,200	3,727.00	1,826,975,400	
日本航空	1,122,300	3,143.00	3,527,388,900	
A N A ホールディングス	1,332,200	3,346.00	4,457,541,200	
ビーウィズ	8,900	1,732.00	15,414,800	1,000
サンウェルズ	18,200	332.00	6,042,400	
T R E ホールディングス	115,500	1,751.00	202,240,500	
人・夢・技術グループ	17,300	1,579.00	27,316,700	
シルバーライフ	10,000	805.00	8,050,000	
Genky DrugStores	44,200	4,510.00	199,342,000	19,500
コア商事ホールディングス	38,000	863.00	32,794,000	
K P P グループホールディングス	126,300	918.00	115,943,400	29,700
ブックオフグループホールディングス	31,300	1,626.00	50,893,800	8,000
ギフトホールディングス	28,300	3,805.00	107,681,500	8,000
三菱倉庫	563,500	1,324.50	746,355,750	
三井倉庫ホールディングス	149,600	3,882.00	580,747,200	81,700
住友倉庫	142,500	3,780.00	538,650,000	
澁澤倉庫	91,800	1,357.00	124,572,600	
ヤマタネ	39,800	2,315.00	92,137,000	33,800
乾汽船	62,400	1,334.00	83,241,600	37,800
日本トランスシティ	110,800	1,323.00	146,588,400	67,400
中央倉庫	27,300	1,751.00	47,802,300	1,000
安田倉庫	35,300	2,429.00	85,743,700	
N I S S O ホールディングス	51,300	697.00	35,756,100	
大栄環境	109,400	4,175.00	456,745,000	
G E N O V A	16,200	606.00	9,817,200	2,500
日本管財ホールディングス	52,600	2,802.00	147,385,200	
上組	215,000	5,669.00	1,218,835,000	
キューソー流通システム	26,800	3,160.00	84,688,000	11,500
エーアイテイー	25,500	2,288.00	58,344,000	21,600
T B S ホールディングス	242,900	5,838.00	1,418,050,200	39,100
日本テレビホールディングス	435,400	3,521.00	1,533,043,400	370,000
朝日放送グループホールディングス	57,900	861.00	49,851,900	589
テレビ朝日ホールディングス	120,900	3,570.00	431,613,000	
スカパーJ S A T ホールディングス	329,700	2,752.00	907,334,400	

テレビ東京ホールディングス	30,100	4,530.00	136,353,000	5,900
ビジョン	103,900	1,310.00	136,109,000	
U-NEXT HOLDINGS	163,000	1,840.00	299,920,000	
日本通信	391,800	143.00	56,027,400	312,200
NTT	135,048,700	152.50	20,594,926,750	
KDDI	6,912,100	2,541.00	17,563,646,100	
ソフトバンク	79,116,200	213.30	16,875,485,460	
光通信	48,400	44,750.00	2,165,900,000	
エムティーアイ	23,400	685.00	16,029,000	4,700
GMOインターネットグループ	157,400	3,588.00	564,751,200	
ファイバーゲート	22,200	697.00	15,473,400	15,100
KADOKAWA	274,900	3,118.00	857,138,200	163,500
学研ホールディングス	89,200	1,069.00	95,354,800	56,200
ゼンリン	86,800	1,012.00	87,841,600	
東京電力ホールディングス	4,420,700	636.60	2,814,217,620	
中部電力	1,807,100	2,473.50	4,469,861,850	
関西電力	2,658,100	2,623.50	6,973,525,350	
中国電力	865,000	990.00	856,350,000	
北陸電力	510,400	1,004.00	512,441,600	
東北電力	1,291,100	1,177.00	1,519,624,700	250,000
四国電力	464,900	1,636.00	760,576,400	
九州電力	1,133,700	1,798.50	2,038,959,450	
北海道電力	566,800	1,082.00	613,277,600	382,900
沖縄電力	128,200	1,167.00	149,609,400	65,100
電源開発	369,300	3,437.00	1,269,284,100	
エフオン	26,500	377.00	9,990,500	
イーレックス	86,600	634.00	54,904,400	37,000
レノバ	133,400	724.00	96,581,600	31,400
東京瓦斯	884,700	7,568.00	6,695,409,600	
大阪瓦斯	875,600	6,535.00	5,722,046,000	131,500
東邦瓦斯	180,600	5,440.00	982,464,000	81,500
北海道瓦斯	149,100	872.00	130,015,200	
広島ガス	82,300	374.00	30,780,200	
西部ガスホールディングス	50,900	2,386.00	121,447,400	
静岡ガス	112,800	1,290.00	145,512,000	
メタウォーター	62,400	3,615.00	225,576,000	
クオッツ総研ホールディングス	61,800	1,074.00	66,373,200	43,700
松竹	28,700	11,610.00	333,207,000	24,300
東宝	258,200	7,960.00	2,055,272,000	
エイチ・アイ・エス	145,500	1,299.00	189,004,500	24,400
東映	82,800	5,730.00	474,444,000	8,900
ラックランド	17,600	1,862.00	32,771,200	8,800
共立メンテナンス	193,300	2,839.50	548,875,350	
イチネンホールディングス	46,900	2,160.00	101,304,000	
建設技術研究所	49,500	3,230.00	159,885,000	
スペース	32,700	1,625.00	53,137,500	
アインホールディングス	53,000	6,396.00	338,988,000	
燦ホールディングス	42,400	1,500.00	63,600,000	19,100
ピー・シー・エー	29,900	1,937.00	57,916,300	16,800
スバル興業	16,400	3,390.00	55,596,000	6,600
タナベコンサルティンググループ	30,500	754.00	22,997,000	
ビジネスブレイン太田昭和	18,600	3,225.00	59,985,000	
ナガワ	12,700	5,900.00	74,930,000	4,300
東京都競馬	36,100	5,440.00	196,384,000	
カナモト	73,900	3,935.00	290,796,500	
DTS	395,600	1,149.00	454,544,400	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	810,900	2,800.00	2,270,520,000	
シーイーシー	59,400	2,001.00	118,859,400	
カプコン	977,500	3,105.00	3,035,137,500	829,600
ニシオホールディングス	40,300	4,630.00	186,589,000	

アイ・エス・ビー	20,200	1,775.00	35,855,000	
日本空港ビルデング	169,000	5,610.00	948,090,000	141,600
トランス・コスモス	63,400	4,005.00	253,917,000	
乃村工藝社	231,400	1,421.00	328,819,400	
S C S K	172,300	5,687.00	979,870,100	
藤田観光	96,500	2,593.00	250,224,500	
K N T - C Tホールディングス	25,100	1,816.00	45,581,600	16,900
トーカイ	43,500	2,550.00	110,925,000	
セコム	941,300	6,114.00	5,755,108,200	
N S W	21,200	2,484.00	52,660,800	
セントラル警備保障	25,100	2,930.00	73,543,000	
アイネス	38,300	1,960.00	75,068,000	
丹青社	106,200	1,539.00	163,441,800	
メイテックグループホールディングス	188,200	3,537.00	665,663,400	
T K C	80,000	4,145.00	331,600,000	
応用地質	43,800	2,940.00	128,772,000	
船井総研ホールディングス	203,100	1,129.00	229,299,900	44,700
N S D	175,300	3,106.00	544,481,800	
コナミグループ	210,500	18,450.00	3,883,725,000	23,100
学究社	15,900	2,457.00	39,066,300	
ナック	38,000	556.00	21,128,000	32,300
福井コンピュータホールディングス	30,600	3,145.00	96,237,000	
ダイセキ	96,800	3,720.00	360,096,000	
ステップ	14,800	2,498.00	36,970,400	
泉州電業	31,700	6,280.00	199,076,000	
GENKI GLOBAL DINING CONCEPTS	28,600	2,944.00	84,198,400	
トラスコ中山	108,400	2,622.00	284,224,800	
ヤマダホールディングス	1,595,800	549.20	876,413,360	
オートバックスセブン	182,000	1,671.00	304,122,000	
モリト	40,600	1,923.00	78,073,800	
アーケランズ	154,000	1,986.00	305,844,000	
ニトリホールディングス	839,500	2,896.00	2,431,192,000	554,800
グルメ杵屋	45,300	1,005.00	45,526,500	37,700
ケーユーホールディングス	28,000	1,285.00	35,980,000	18,700
吉野家ホールディングス	193,400	3,099.00	599,346,600	9,200
加藤産業	63,600	6,760.00	429,936,000	
イノテック	33,600	2,302.00	77,347,200	
イエローハット	130,300	1,660.00	216,298,000	
松屋フーズホールディングス	23,800	6,780.00	161,364,000	9,500
J B C Cホールディングス	124,200	1,374.00	170,650,800	
J Kホールディングス	43,700	1,508.00	65,899,600	
サガミホールディングス	85,700	1,992.00	170,714,400	39,800
日伝	30,300	2,514.00	76,174,200	5,600
ミロク情報サービス	44,500	1,791.00	79,699,500	
杉本商事	37,900	1,432.00	54,272,800	
因幡電機産業	275,400	2,761.00	760,379,400	
王将フードサービス	108,000	3,195.00	345,060,000	24,700
ミニストップ	43,700	2,031.00	88,754,700	37,100
アークス	91,100	3,655.00	332,970,500	
パローホールディングス	98,900	3,645.00	360,490,500	
東テク	57,700	4,265.00	246,090,500	
ミスミグループ本社	732,100	3,172.00	2,322,221,200	
ベルク	25,100	7,610.00	191,011,000	
大 庄	25,800	1,175.00	30,315,000	18,000
ファーストリテイリング	350,200	67,850.00	23,761,070,000	
ソフトバンクグループ	9,427,500	4,251.00	40,076,302,500	
スズケン	172,600	6,550.00	1,130,530,000	
サンドラッグ	151,600	4,232.00	641,571,200	
サクスパー ホールディングス	53,900	815.00	43,928,500	

ジェコス	28,000	1,670.00	46,760,000	
ペルーナ	126,800	956.00	121,220,800	
合計	1,007,976,700		2,627,515,131,810	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2026年1月末現在)

「iシェアーズ・コア TOPIX ETF」

資産総額	2,657,637,674,805円
負債総額	160,877,748,282円
純資産総額(-)	2,496,759,926,523円
発行済数量	6,770,556,678口
1口当たり純資産額(/)	368.767円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとしします。

2 投資者に対する特典

該当事項はありません。

3 受益権の譲渡

(1) 投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者が譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとしします。

(2) (1)の申請のある場合には、(1)の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとしします。ただし、(1)の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとしします。

(3) (1)の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

4 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

5 受益権の再分割および併合

(1) 委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に従い、一定日現在の受益権を均等に再分割または併合できるものとしします。

(2) (1)の規定により委託会社は、受益権の再分割または併合を行う場合には、振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）の規定に従い、次の各号の通り行います。

1. 受益権の再分割または併合にかかる増加比率または減少比率の乗算対象は、受益者（加入者）ごとの口数としします。ただし、質権が設定されている場合には質権設定者ごと、特別受益者の申出が行われている場合には、特別受益者ごとの口数としします。
2. 受益権の再分割または併合に際し1口に満たない端数が生じる場合、その端数部分を受益者毎に合算し、整数部分を当該受益者の口数に記録します。
3. 前号により生じる端数部分については、他の受益者から生じる端数部分と合算のうえ、整数部分を委託会社が振替機関に届け出た口座に記録し、端数部分については切り捨てます。
4. 前号により委託会社が振替機関に届け出た口座に記録された口数については、換価処分をうえ、当該端数部分の持ち分に依りて、受益者に分配します。
5. 委託会社は、受益権の取得申込の受付および交換請求の受付について制限を行う場合があります。

6 信託終了時の交換

償還時に受益権と引換えに交換される株式は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において信託財産における交換の計上が行われた受益権に係る投資者を除きます。）に交付します。

7 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、交換請求の受付、交換株式の交付および信託終了時の株式の交換等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

資本金 3,120百万円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 15,000株

直近5カ年における主な資本金の額の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

経営の意思決定機構

<株主総会>

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分の承認、定款の変更等、会社法および定款の定めにしたがって重要事項の決定を行います。

<取締役会>

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

<エグゼクティブ委員会他各委員会>

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築および業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営および責任体制の確立を図っています。

運用の意思決定機構

投資委員会

・投資委員会にて運用に係る投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

運用担当部署

・各運用担当部署では、投資委員会の決定にしたがい、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行います。

ポートフォリオ・マネジャー

・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行います。

リスク管理

・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2026年1月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	199	14,972,543
単位型株式投資信託	37	204,234
合計	236	15,176,777

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。)第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年8月6日内閣府令第52号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第38期 (2024年12月31日現在)	第39期 (2025年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		18,849	17,307
立替金		40	40
前払費用		163	197
未収入金	2	0	-
未収委託者報酬		2,623	3,298
未収運用受託報酬		3,431	3,776
未収収益	2	1,933	5,942
為替予約		-	0
その他流動資産		-	-
流動資産計		27,042	30,563
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	1	408	341
器具備品	1	334	260
有形固定資産計		742	601
無形固定資産			
ソフトウェア		7	113
無形固定資産計		7	113
投資その他の資産			
投資有価証券		32	31
長期差入保証金		820	824
前払年金費用		1,241	1,311
長期前払費用		3	18
繰延税金資産		955	1,002
投資その他の資産計		3,054	3,188
固定資産計		3,805	3,904
資産合計		30,847	34,467

	第38期 (2024年12月31日現在)	第39期 (2025年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	85	149
未払金	2	
未払収益分配金	5	6
未払償還金	70	70
未払手数料	530	802
その他未払金	62	74
未払費用	2	
未払消費税等	1,243	1,421
未払法人税等	424	335
為替予約	2,223	2,679
前受金	3	3
賞与引当金	162	114
役員賞与引当金	2,330	2,637
早期退職慰労引当金	147	362
早期退職慰労引当金	129	62
流動負債計	7,420	8,721
固定負債		
退職給付引当金	103	107
資産除去債務	964	966
固定負債計	1,068	1,073
負債合計	8,488	9,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,120	3,120
資本剰余金		
資本準備金	3,001	3,001
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,847	6,847
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,054	14,368
利益剰余金合計	12,391	14,704
株主資本合計	22,359	24,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	22,359	24,672
負債・純資産合計	30,847	34,467

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

		第38期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	第39期 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		8,337	9,652
運用受託報酬	1	10,459	11,226
その他営業収益	1	19,213	23,370
営業収益計		38,009	44,248
営業費用			
支払手数料		1,990	2,531
広告宣伝費		259	299
調査費			
調査費		352	366
委託調査費	1	5,494	6,743
調査費計		5,846	7,109
委託計算費		92	34
営業雑経費			
通信費		119	94
印刷費		81	87
諸会費		39	38
営業雑経費計		240	220
営業費用計		8,430	10,194
一般管理費			
給料			
役員報酬		425	612
給料・手当		5,749	5,897
賞与		2,880	3,190
給料計		9,055	9,701
退職給付費用		430	474
福利厚生費		1,151	1,199
事務委託費	1	6,695	7,187
交際費		52	45
旅費交通費		223	220
租税公課		317	359
不動産賃借料		814	806
水道光熱費		70	63
固定資産減価償却費		298	252
資産除去債務利息費用		1	1
事務過誤取引損		0	0
諸経費		459	673
一般管理費計		19,571	20,985
営業利益		10,007	13,068

	第38期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	第39期 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業外収益		
受取利息	3	25
有価証券売却益	6	-
為替差益	153	8
その他	1	0
営業外収益計	164	34
営業外費用		
支払手数料	1	1
有価証券売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
その他	0	-
営業外費用計	2	1
経常利益	10,169	13,101
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	128	-
特別損失計	128	-
税引前当期純利益	10,041	13,101
法人税、住民税及び事業税	3,441	4,235
法人税等調整額	223	46
当期純利益	6,822	8,913

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	其他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	其他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	其他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
2024年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,632	12,968	22,936	0	0	22,936
当期変動額											
剰余金の配当						7,400	7,400	7,400			7,400
当期純利益						6,822	6,822	6,822			6,822
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	577	577	577	0	0	577
2024年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,054	12,391	22,359	0	0	22,359

第39期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	其他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	其他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	其他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
2025年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,054	12,391	22,359	0	0	22,359
当期変動額											
剰余金の配当						6,600	6,600	6,600			6,600
当期純利益						8,913	8,913	8,913			8,913
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,313	2,313	2,313	0	0	2,313
2025年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	14,368	14,704	24,672	0	0	24,672

注 記 事 項

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品3～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）については拠出額を費用計上しております。

確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（8年～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (4) 役員賞与引当金の計上方法
役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (5) 早期退職慰労引当金の計上方法
早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 収益及び費用の計上基準
当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。委託者報酬、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- 委託者報酬：当社は投資信託の信託約款に基づき、投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として計算され、投資信託の運用期間にわたり収益認識しております。
- 運用受託報酬：当社は顧客との投資一任契約及び投資助言契約に基づき運用及び助言について履行義務を負っております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額に対する一定割合として計算され、対象口座の運用期間にわたり収益認識しております。
- その他営業収益：当社はグループ会社との契約に基づき委託された業務について履行義務を負っております。グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき、当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり月次で収益認識しております。
- 成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として計算されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益認識しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
グループ通算制度
当社は、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリース費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物附属設備	2,852 百万円	2,926 百万円
器具備品	1,455 百万円	1,449 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
未収収益	189 百万円	247 百万円
その他未払金	54 百万円	53 百万円
未払費用	27 百万円	60 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びグループ会社と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,500 百万円	3,500 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500 百万円	3,500 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
運用受託報酬	284 百万円	265 百万円
その他営業収益	6,381 百万円	6,500 百万円
委託調査費	1,222 百万円	1,441 百万円
事務委託費	2,430 百万円	2,543 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 株主総会決議	普通株式	7,400	493,333	2023年12月31日	2024年3月28日

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 株主総会決議	普通株式	6,600	440,000	2024年12月31日	2025年3月26日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに掛かる未経過リース料は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1年以内	737 百万円	737 百万円
1年超	676 百万円	- 百万円
合計	1,413 百万円	737 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはグループ会社からの長期借入及び銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、顧客及び関係会社の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料及び未払費用はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度 (2024年12月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	820	793	27

当事業年度 (2025年12月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	824	787	37

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払手数料、未払費用、その他未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記述を省略しています。

(注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	18,849	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	2,623	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	3,431	-	-	-
(4) 未収収益	1,933	-	-	-
合計	26,837	-	-	-

当事業年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	17,307	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	3,298	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	3,776	-	-	-
(4) 未収収益	5,942	-	-	-
合計	30,325	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価等の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	793	-	793

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	787	-	787

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金の時価については、期待現在価値法（確実性等価法）により、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もった残存期間に対応するリスクフリーレートで現在価値に割り引いて算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、2009年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、2011年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、2011年1月1日以降、から の三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,834
勤務費用	397
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	390
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,901

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	3,500
期待運用収益	147
数理計算上の差異の発生額	36
事業主からの拠出額	441
退職給付の支払額	390
年金資産の期末残高	3,661

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,798
年金資産	3,661
	862
非積立型制度の退職給付債務	103
未積立退職給付債務	759
未認識数理計算上の差異	400
未認識過去勤務費用	21
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,138
退職給付引当金	103
前払年金費用	1,241
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,138

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	397
利息費用	35
期待運用収益	147
数理計算上の差異の費用処理額	62
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	344
特別退職金	128
合計	473

(注) 特別退職金は、特別損失の「特別退職金」に含めて計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券74%、株式25%及びその他1%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
割引率	1.8%
長期期待運用収益率	3.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円でありました。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、2009年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、2011年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、2011年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,901
勤務費用	399
利息費用	50
数理計算上の差異の発生額	87
退職給付の支払額	406
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,857

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	3,661
期待運用収益	128
数理計算上の差異の発生額	24
事業主からの拠出額	453
退職給付の支払額	406
年金資産の期末残高	3,860

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,750
年金資産	3,860
非積立型制度の退職給付債務	1,110
未積立退職給付債務	107
未認識数理計算上の差異	1,003
未認識過去勤務費用	218
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,204
退職給付引当金	107
前払年金費用	1,311
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,204

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	399
利息費用	50
期待運用収益	128
数理計算上の差異の費用処理額	70
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	387
特別退職金	160
合計	548

(注) 特別退職金は、一般管理費の「諸経費」に含めて計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2025年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券73%、株式26%及びその他1%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
割引率	3.1%
長期期待運用収益率	3.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円でありました。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（単位：百万円）	
	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	286	252
賞与引当金	713	807
資産除去債務	295	304
未払事業税	122	145
早期退職慰労引当金	39	19
退職給付引当金	31	33
その他	0	-
繰延税金資産合計	1,489	1,563
繰延税金負債		
前払年金費用	380	412
資産除去債務に対応する除去費用	35	27
その他	117	120
繰延税金負債合計	533	560
繰延税金資産の純額	955	1,002

（注） 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	（単位：百万円）	
	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	955	1,002

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
	法定実効税率	30.6 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.3
その他	0.1	0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0 %	32.0 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を合理的に見積り、割引率は0.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
期首残高	963	964
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	1	1
期末残高	964	966

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
委託者報酬	8,337 百万円	9,652 百万円
運用受託報酬	10,000 百万円	10,475 百万円
成功報酬（注）	458 百万円	750 百万円
その他営業収益	19,213 百万円	23,370 百万円
合計	38,009 百万円	44,248 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	8,337	10,459	19,213	38,009

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
18,430	15,156	4,422	38,009

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	6,666	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	6,520	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	9,652	11,226	23,370	44,248

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
20,593	19,301	4,354	44,248

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・ マネジメント・インク	6,765	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	10,527	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニュー ヨーク州	1,190 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	284	未収収益	189
							受入 手数料	6,381		
							委託 調査費	1,222	未払費用	27
							事務 委託費	2,430		
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	通算税効果額	53	その他未払金	53

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニュー ヨーク州	1,190 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	265	未収収益	247
							受入 手数料	6,500		
							委託 調査費	1,441	未払費用	60
							事務 委託費	2,543		
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	通算税効果額	53	その他未払金	53

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	6,520	未収収益	1,174
							委託調査費	10		
							事務委託費	98		

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	10,527	未収収益	4,864
							委託調査費	13		
							事務委託費	33		
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エスエー	ルクセンブルク大公国ルクセンブルク市	500千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	1,344	未収収益	480

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
(2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
(3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
(4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
ブラックロック・サターン・サブコ・エルエルシー（非上場）
ブラックロック・ファイナンス・インク（非上場）
ブラックロック・ホールドコ・2・インク（非上場）
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）
ブラックロック・インターナショナル・ホールディングス・インク（非上場）
ピーアール・ジャージー・インターナショナル・ホールディングス・L.P.（非上場）
ブラックロック・シンガポール・ホールドコ・ピーティーイー・リミテッド（非上場）
ブラックロック・エイチケー・ホールドコ・リミテッド（非上場）
ブラックロック・ルクス・フィンコ・エスエーアルエル（非上場）
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,490,611 円 39 銭	1,644,860 円 81 銭
1株当たり当期純利益金額	454,844 円 60 銭	594,210 円 44 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
当期純利益 (百万円)	6,822	8,913
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,822	8,913
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,000	15,000

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
2007年9月18日	証券業登録に伴う商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投資顧問株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
2007年9月30日	商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
2007年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行いました。
2007年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行いました。
2008年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
2008年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行いました。
2009年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行いました。
2009年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更（「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更）および定款変更を行いました。
2011年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行いました。
2013年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行いました。
2014年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行いました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額（百万円） （2025年3月末現在）	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
<再信託受託会社の概要> 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000	
<再信託の目的> 原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。		

(2) 指定参加者

名 称	資本金の額（百万円） （2025年3月末現在）	事業の内容
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,930	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	135,000	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616	
J P モルガン証券株式会社	73,272	
シティグループ証券株式会社	96,307	
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	35,765	
大和証券株式会社	100,000	
東海東京証券株式会社	6,000	
野村證券株式会社	10,000	
パークレイズ証券株式会社	38,945	
B N P パリバ証券株式会社	102,025	
B o f A 証券株式会社	83,140	
みずほ証券株式会社	125,167	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社	62,149	
U B S 証券株式会社	44,908	

(3) 投資顧問会社

- ・ 名称 : ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.
(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)
- ・ 資本金の額 : 1,500,000米ドル（円貨換算* 約235百万円、2025年12月末現在）
* 米ドルの円貨換算は、2025年12月末現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=156.56円）によります。
- ・ 事業の内容 : 投資運用業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。なお、当ファンドの受託会社は信託事務の一部を当ファンドの再信託受託会社に委託していません。

(2) 指定参加者

ファンドの指定参加者として、募集の取扱いおよび販売を行い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務ならびに信託終了時の交換の交付等に関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

当ファンドの投資顧問会社であり、当ファンドに関し、委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて運用の指図を行っています。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 指定参加者

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

当社およびブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.の最終的な親会社は、ブラックロック・インクです。

第3【その他】

1 交付目論見書の表紙等に、以下の事項を記載します。

(1) 委託会社等の情報

委託会社名

金融商品取引業者登録番号

設立年月日

資本金

当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額

「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨

(2) 受託会社に関する情報

受託会社名および「ファンドの財産の保管および管理を行う者である。」旨

(3) 詳細情報の入手方法

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載します。

委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等

請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に添付されている旨

(4) 交付目論見書の使用開始日

(5) 届出の効力に関する事項

金商法第4条第1項又は第2項の規定による届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載します。

届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

(6) その他の記載事項

商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、以下「投信法」という。）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

請求目論見書は投資者の請求により指定参加者から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

2 交付目論見書の「投資リスク」記載箇所に金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨を記載します。

3 目論見書は別称として、「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

4 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年3月2日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 若林 亜希

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月17日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiシェアーズ・コア TOPIX ETFの2025年8月10日から2026年2月9日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、iシェアーズ・コア TOPIX ETFの2026年2月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。